

三木市下水道事業経営戦略

〔 公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業 〕

2025（令和7）年度～2034（令和16）年度

2025（令和7）年

三木市上下水道部

目次

第1章 三木市下水道事業経営戦略策定及び改定	2
1 経営戦略策定及び改定の趣旨	2
2 位置付け	3
3 計画期間	4
4 計画の事後検証・更新	4
第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題	6
1 水需要	6
(1) 人口	6
(2) 有収水量・使用料収入	8
2 整備状況	11
(1) 沿革	11
(2) 整備計画・普及状況	12
3 処理場・管渠	14
(1) 処理場	14
(2) 管渠	15
4 経営の状況	17
(1) 収益と損益	17
(2) 一般会計繰入金	18
(3) 企業債	19
(4) 経営指標	19
第3章 経営の基本方針	31
第4章 効率化・経営健全化の取組	33
1 投資の合理化	33
(1) 長寿命化と投資の平準化・効率化	33
(2) 広域化・共同化・最適化の検討	34
(3) 民間ノウハウの活用	34
2 経営基盤の強化・向上	35
(1) 組織	35
(2) 定員管理	35
(3) 下水道使用料の見直しについて	37
(4) その他	40
3 水質の保全	40
4 経費回収率向上に向けたロードマップ	41
(1) 経営戦略の目標値	41
(2) 経営戦略の事後検証	41
(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法	41
(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ	42
第5章 投資計画と財政計画	44

1	投資についての説明.....	44
	（1）投資の目標.....	44
	（2）処理場の改築・更新.....	44
	（3）管渠の改築・更新.....	44
	（4）広域化・共同化・最適化.....	45
	（5）長寿命化・投資の平準化.....	45
	（6）民間ノウハウの活用.....	45
	（8）経費の積算.....	46
	（9）その他.....	46
2	財源についての説明.....	47
	（1）財源の目標.....	47
	（2）財源の試算方法.....	47
	（3）資産の有効活用.....	47
3	収支ギャップの解消.....	56
	（1）経営目標の設定.....	56
	（2）収支ギャップの解消に向けて.....	57
	（3）原価計算表.....	60
4	本経営戦略のまとめ.....	62
語	句	の
説	明	
		66

第 1 章 三木市下水道事業経営戦略の策定及び改定

第1章 三木市下水道事業経営戦略策定及び改定

1 経営戦略策定及び改定の趣旨

総務省発出の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(2014(平成26)年8月)(以下、経営に当たっての留意事項)において、下水道事業を含めた公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。

「経営戦略」とは、将来需要に見合った施設更新をする「投資計画」と、必要な財源を計画的かつ適切に確保する「財政計画」から成り立ちます。「投資計画」と「財政計画」は別々に策定されるものではなく、相互に関連し、最終的に収支が均衡した形で策定されるものです。

本市を取巻く現状を踏まえ、2014(平成26)年7月に国土交通省が公表した「新下水道ビジョン～「循環のまち」の持続と進化～」を参考にして、本市の下水道事業が持続的発展可能な社会を構築していくために、「三木市下水道事業経営戦略」を2016(平成28)年度に策定、2021(令和3)年度に改定しました。

総務省発出の「経営戦略策定・改定ガイドライン」(2019(平成31)年3月)(以下、ガイドライン)では、3～5年毎の改定が求められており、「三木市下水道事業経営戦略」を2022(令和4)年2月に見直ししてから4年程度経過していることに加え、物価上昇などの近年の社会情勢の変化を踏まえ、最新の情報を基に「三木市下水道事業経営戦略」の見直しを行っています。

なお、本市の下水道事業は、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」を実施しています。「投資・財政計画」については、ガイドラインに基づき、事業ごとに今後の投資需要を見込むこと及びその財源を見込むことが重要であることから、事業ごとに策定しています。

また、前回見直しした経営戦略の計画と実績の比較分析については第5章の末尾に記載しています。

2 位置付け

本市の下水道事業は、地域の住民サービスを担うべく、経済性の発揮と公共の福祉の増進に努めてきました。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等により一層的確に取り組むために、公共下水道及び特定環境保全公共下水道を 2007（平成 19）年度から、農業集落排水施設を 2009（平成 21）年度から、それぞれ地方公営企業法の一部適用を開始し、経営、資産等の正確な把握による経営管理の向上を図ってきました。

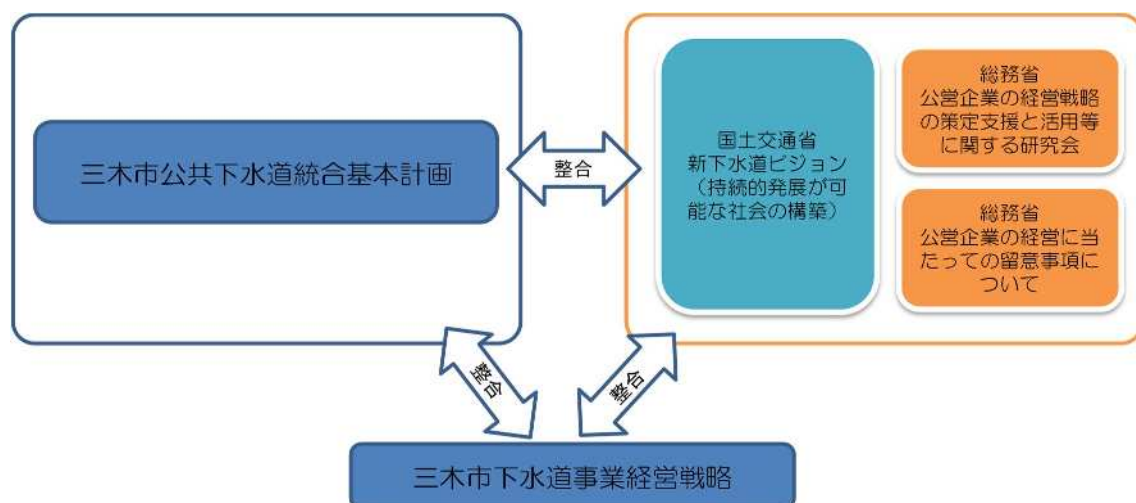
また、経営管理の向上のもと、2010（平成 22）年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水施設の統廃合を進めています。

一方、総務省発出の「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告」（2014（平成 26）年 3 月）及び経営に当たっての留意事項においては、「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的に収支が“均衡”することが求められています。

これらの施策は、相互に関連するものであり、「三木市下水道事業経営戦略」は、先に国土交通省が示した「新下水道ビジョン」により本市が下水道事業の目標に掲げた「持続的発展が可能な社会の構築」の実現施策との整合性を図ることとしています。

なお、この「三木市下水道事業経営戦略」は、2004（平成 16）年度以降改定されていない下水道使用料を前提にした収支計画に基づき、2024（令和 6）年 7 月に設置した三木市下水道事業経営検討委員会において適正な下水道使用料水準の検討した結果を反映しています。

本経営戦略の策定によって、本市の下水道事業の経営の健全化を図り、「持続的発展が可能な社会の構築」の実現を目指します。



3 計画期間

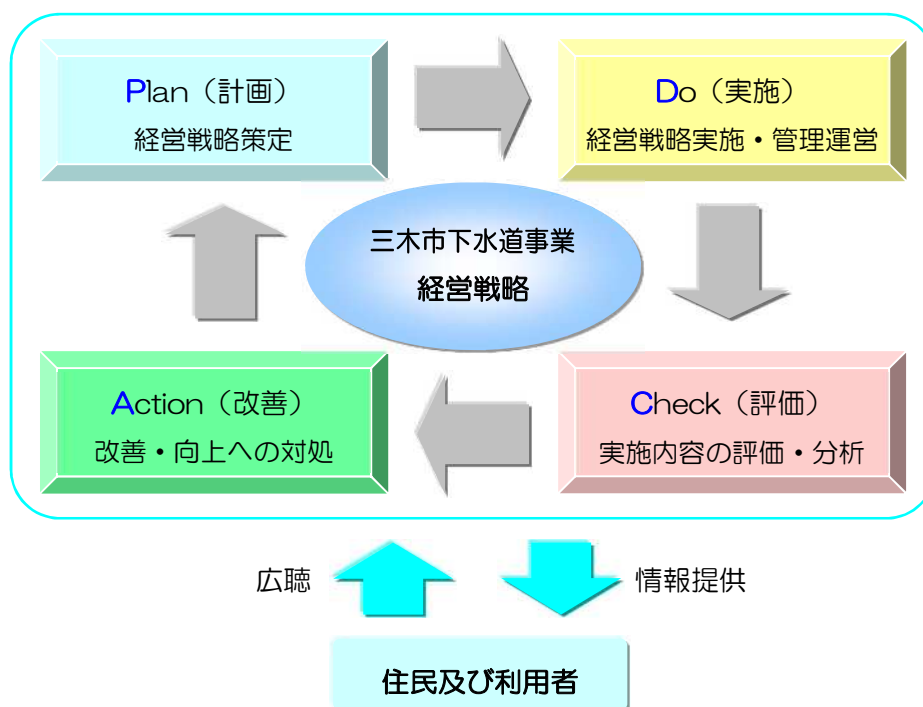
「経営戦略」は、中長期的な視野に立った経営の基本計画である必要があるため、10年間（2025（令和7）年度～2034（令和16）年度）とします。

4 計画の事後検証・更新

本市の下水道事業は、本経営戦略の計画に沿って進めますが、計画の効果的で着実な実施のために、毎年度その計画の進捗状況を管理し、計画と実績の比較分析を行います。

計画は、5年ごとに見直す（ローリング）とともに、次の図に示すPDCAサイクルによる計画のフォローアップを行っていきます。ただし、経営環境の変化によっては、5年以内に見直しする場合があります。

また、実績と見直しの内容は、住民及び利用者に公表します。



第 2 章 将来の事業環境を見据えた現状と課題

第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題

1 水需要

(1) 人口

本市の人口は、1970（昭和45）年頃から緑が丘などのニュータウン開発によって急激に増加してきましたが、1997（平成9）年10月末の88,232人をピークに、それ以降は、若者の市外流出や出生数の低下などにより減少傾向にあります。2005（平成17）年の吉川町との合併後には、いったん増加しましたが、その後も継続して人口減少が進んでいます。

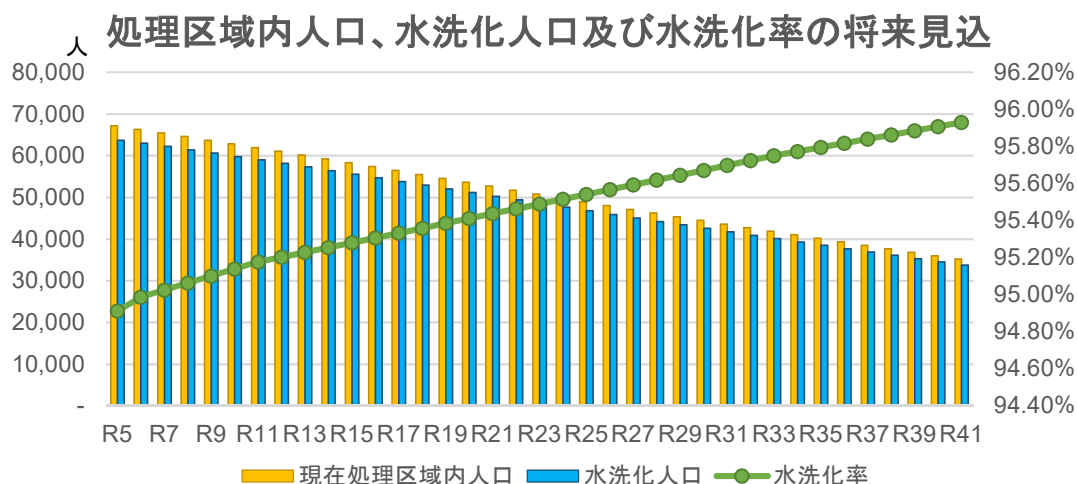
本市では、これに歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、2016（平成28）年3月に、本市の特性を活かした「第1期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（第1期三木市創生計画）、2020（令和2）年3月に「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（第2期三木市創生計画）を策定しています。

第2期三木市創生計画は、「誇りを持って暮らせるまち三木」をめざし、2060（令和42）年における三木市の目標人口を定めた人口ビジョンとこのビジョンの実現に向け5か年（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）の戦略をまとめたものです。

一方、コーホート要因法^(※1)により算出した行政区域内人口^(※2)の推移に、現状の普及率を乗じ処理区域内人口^(※3)を算出すると、10年後の2034（令和16）年度には、57,392人となり、現状より15%程度減少する見込みです。さらに、2059（令和41）年度には35,196人となり、現状より48%程度減少する見込みとなりました。

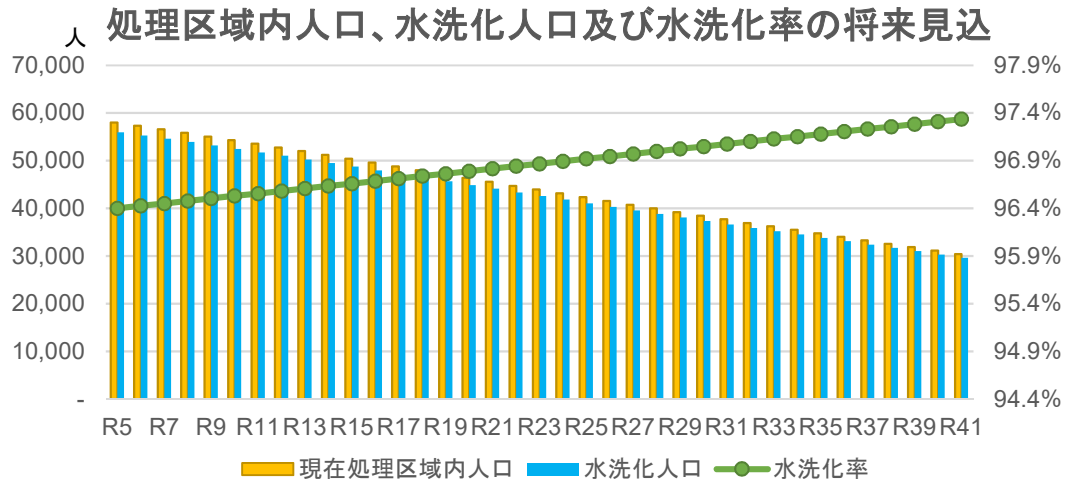
水洗化率については、未接続の住民の皆様には下水道への接続をお願いし、水洗化を向上させ、10年後には現状の94.9%から95.3%まで増加させる見込みです。

【下水道事業全体】



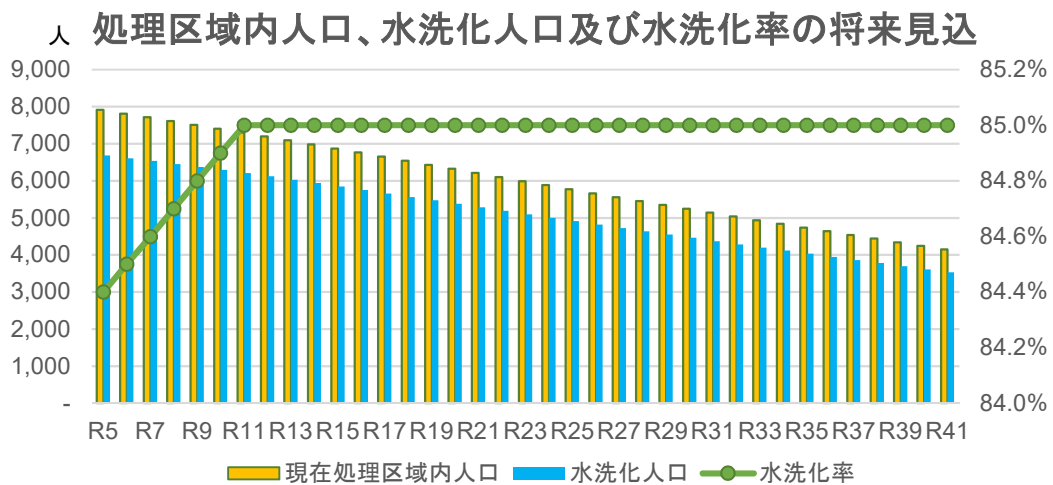
年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
処理区域内人口（人）	67,141	62,859	57,392	48,067	39,364	35,196
水洗化人口（人）	63,725	59,804	54,699	45,936	37,718	33,763
水洗化率（%）	94.9%	95.1%	95.3%	95.6%	95.8%	95.9%

【公共下水道事業】



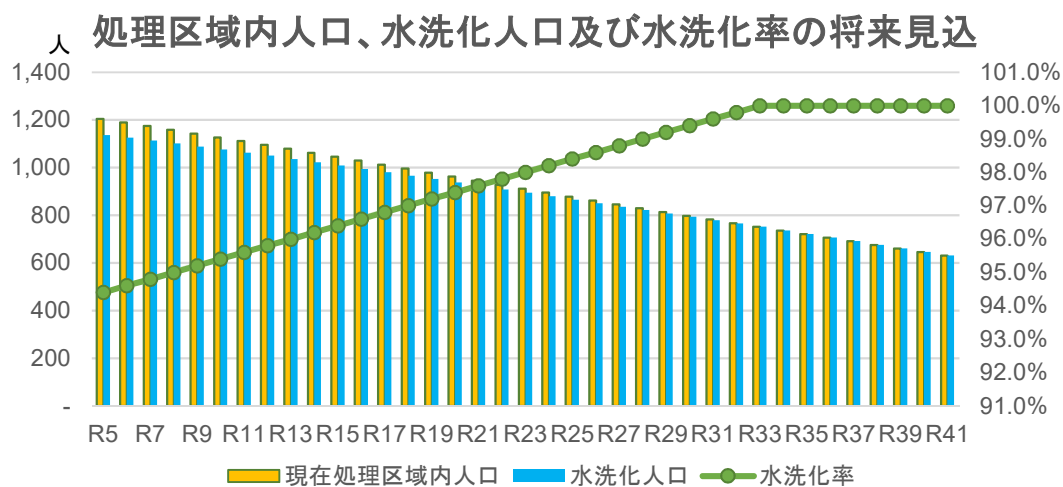
年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
処理区域内人口（人）	58,024	54,324	49,599	41,540	34,019	30,417
水洗化人口（人）	55,908	52,439	47,955	40,271	33,069	29,606
水洗化率（%）	96.4%	96.5%	96.7%	96.9%	97.2%	97.3%

【特定環境保全公共下水道事業】



年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
処理区域内人口（人）	7,913	7,408	6,764	5,665	4,639	4,148
水洗化人口（人）	6,681	6,290	5,749	4,815	3,943	3,526
水洗化率（%）	84.4%	84.9%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%

【農業集落排水事業業】



年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
処理区域内人口(人)	1,204	1,127	1,029	862	706	631
水洗化人口(人)	1,136	1,075	994	850	706	631
水洗化率(%)	94.4%	95.4%	96.6%	98.6%	100.0%	100.0%

(※1) コーホート要因法…年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法

(※2) 行政区域内人口…住民基本台帳に基づく人口

(※3) 処理区域内人口…下水道を使用できる区域内の人口

(2) 有収水量・使用料収入

本市の下水道事業の使用水量は、人口の推移と同様に減少傾向になるものと見込まれます。さらに、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及・進化が使用水量の減少に拍車をかけることとなります。

今後の下水道事業の使用水量を推計した結果、2023(令和5)年度の7,521千 m^3 から2059(令和41)年度には4,918千 m^3 と3分の2程度までに落ち込み、使用料収益も同程度に減少することが見込まれます。

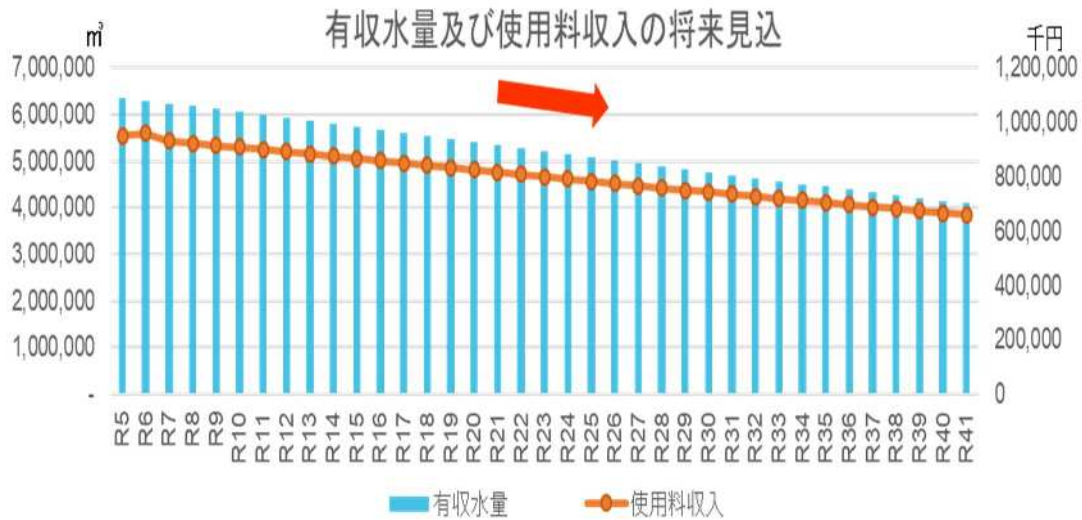
下水道事業全体及び下水道各事業の使用水量と使用料収益の今後の見通しは以下のとおりです。

【下水道事業全体】



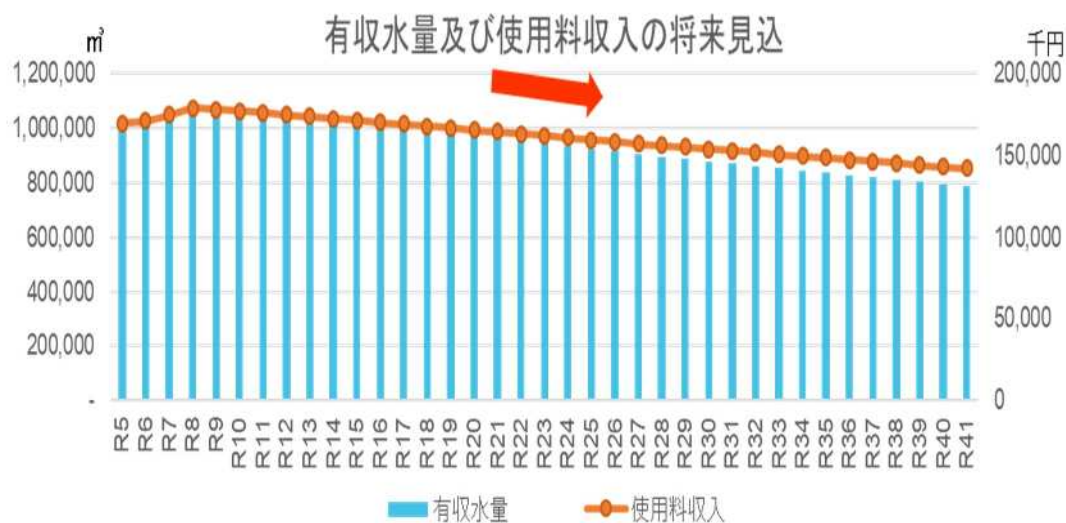
年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
有収水量 (m³)	7,521,466	7,162,545	6,722,343	5,966,991	5,258,662	4,917,823
使用料収入 (千円)	1,140,109	1,092,522	1,036,603	940,648	850,665	807,365

【公共下水道事業】



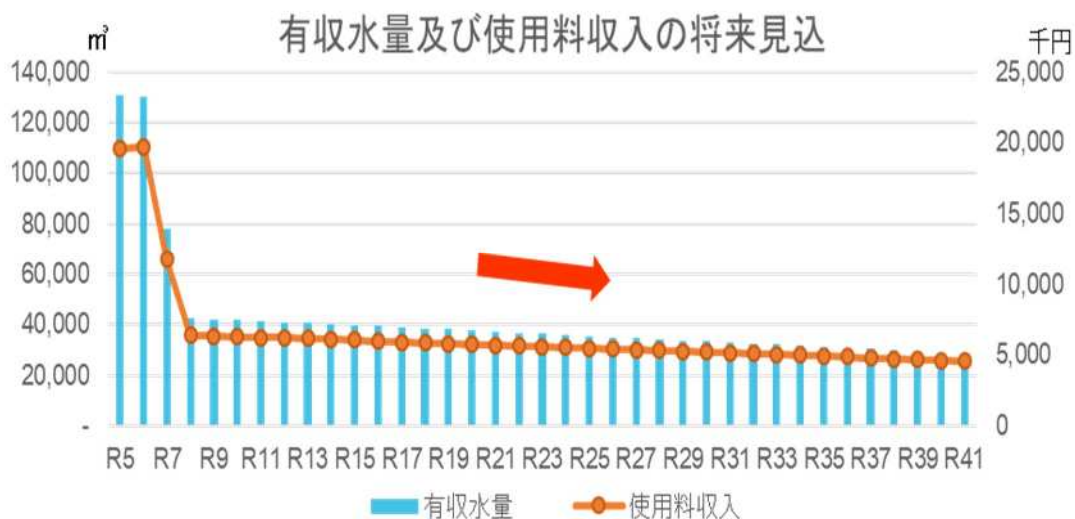
年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
有収水量 (m³)	6,377,437	6,061,119	5,676,243	5,016,709	4,398,604	4,101,507
使用料収入 (千円)	950,904	908,963	860,153	776,510	698,122	660,445

【特定環境保全公共下水道事業】



年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
有収水量 (m³)	1,013,456	1,059,572	1,006,677	915,165	829,228	787,714
使用料収入 (千円)	169,652	177,237	170,444	158,692	147,655	142,323

【農業集落排水事業】



年度	R5 (2023)	R10 (2028)	R16 (2034)	R26 (2044)	R36 (2054)	R41 (2059)
有収水量 (m³)	130,573	41,854	39,424	35,118	30,830	28,602
使用料収入 (千円)	19,553	6,323	6,007	5,446	4,887	4,597

(注) 今後、農業集落排水施設の興治処理区及び細川処理区を公共下水道等に接続・統合することを反映した見通しとなっています。

2 整備状況

(1) 沿革

本市の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設に区分されます。公共下水道は1978（昭和53）年度、特定環境保全公共下水道は1984（昭和59）年度にそれぞれ事業を開始し、いずれも1990（平成2）年度に供用を開始しました。その後、1996（平成8）年度から農業集落排水施設の6処理区を順次供用開始しています。

2023（令和5）年度末の各事業の状況は、以下のとおりです。

① 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独）又は流域下水道に接続するもの（流域関連）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

本市の公共下水道は、流域関連公共下水道として、1979（昭和54）年4月に事業開始、1990（平成2）年6月に供用開始し、その後、終末処理場を整備し、1999（平成11）年1月から単独公共下水道も供用を開始しています。2023（令和5）年度末現在の状況は以下のとおりです。

整備計画 区域内人口	現在処理 区域内人口	水洗化 人口	処理区域 面積	整備進捗率	水洗化率
58,656	58,024	55,908	1,343ha	98.9%	96.4%

項目の意味

事業開始…下水道事業の着手の開始

供用開始…下水道が完成し、汚水処理の開始

整備計画区域内人口…下水道整備計画の区域内の人口

処理区域内人口…下水道を使用できる区域内の人口

水洗化人口…汚水を下水道で処理している人口

整備進捗率…整備区域内人口のうち、現在処理区域内人口の割合

水洗化率…現在処理区域内人口のうち、水洗化人口の割合

② 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては、既市街地及びその周辺の地域をいい、白地の都市計画区域の人口密集地域を指します）以外の区域において設置されるもので、自然公園法第2条に規定されている自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域にお

いて施行されるもの及び、処理対象人口が概ね 1,000 人未満で水質保全上特に必要な処理区において施行されるものをいいます。

本市の特定環境保全公共下水道の状況は以下のとおりです（2023（令和5）年度末現在）。

整備計画 区域内人口	現在処理 区域内人口	水洗化 人口	処理区域 面積	整備進捗率	水洗化率
8,342	7,913	6,681	496ha	94.9%	84.4%

③ 農業集落排水施設

農業集落排水施設とは、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活改善を図り、併せて公共水域の水質保全に寄与する目的で、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して川に戻す施設をいいます。

なお、現在は3処理区（細川処理区、口吉川処理区、前田富岡処理区）で事業運営しており、今後、細川処理区は、公共下水道等に接続・統合する予定となっています。口吉川処理区、前田富岡処理区は、今後の検討課題となっています。本市の農業集落排水施設の状況は以下のとおりです（令和5（2023）年度末現在）。

整備計画 区域内人口	現在処理 区域内人口	水洗化 人口	処理区域 面積	整備進捗率	水洗化率
1,204	1,204	1,136	230ha	100.0%	94.4%

（2）整備計画・普及状況

① 普及率

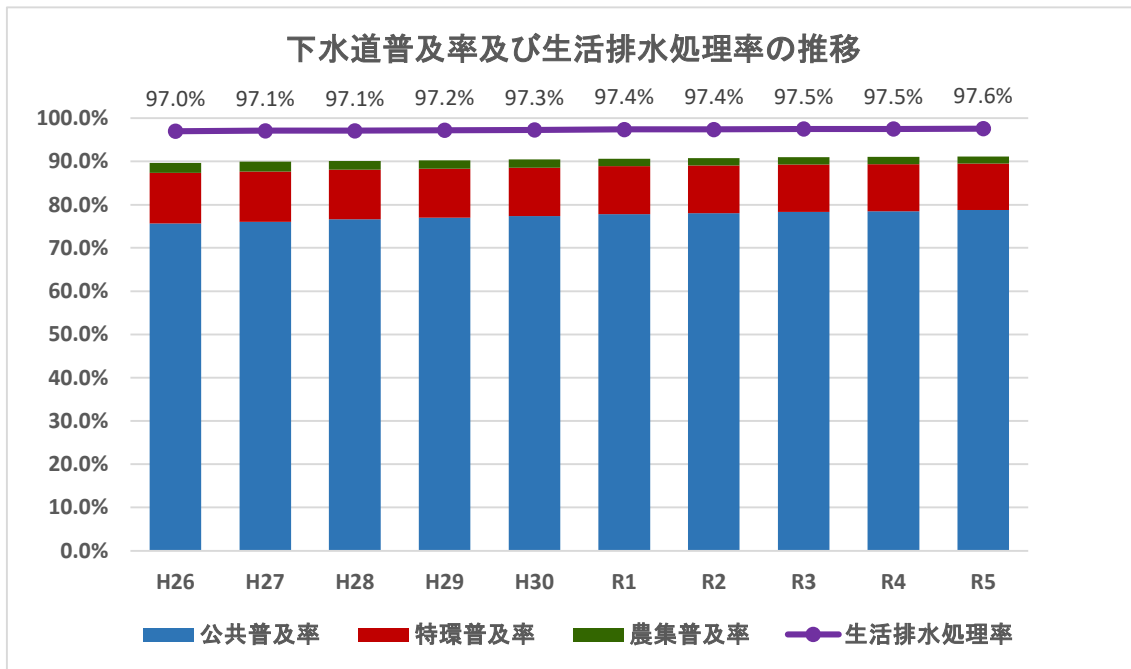
本市の下水道事業の 2023（令和5）年度末普及率は、公共下水道 78.8%、特定環境保全公共下水道 10.7%、農業集落排水施設 1.6%であり、下水道事業全体では 91.1%となっています。また、浄化槽 6.5%を含めた生活排水処理率（※3）は 97.6%となっています。

（※3）生活排水処理率…公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設のほか、合併処理浄化槽等の生活排水処理場による生活排水処理人口の行政区域内人口に占める割合

本市の下水道事業は、事業開始後、鋭意、整備を進めてきました。現状、下水道整備進捗率（※4）は 98.4%で、約2%の汚水未整備地については、私道や河川沿いなどの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

下水道普及率と生活排水処理率の推移は以下のとおりです。

（※4）下水道整備進捗率…公共下水道計画区域内、農業集落排水計画区域内で整備された割合

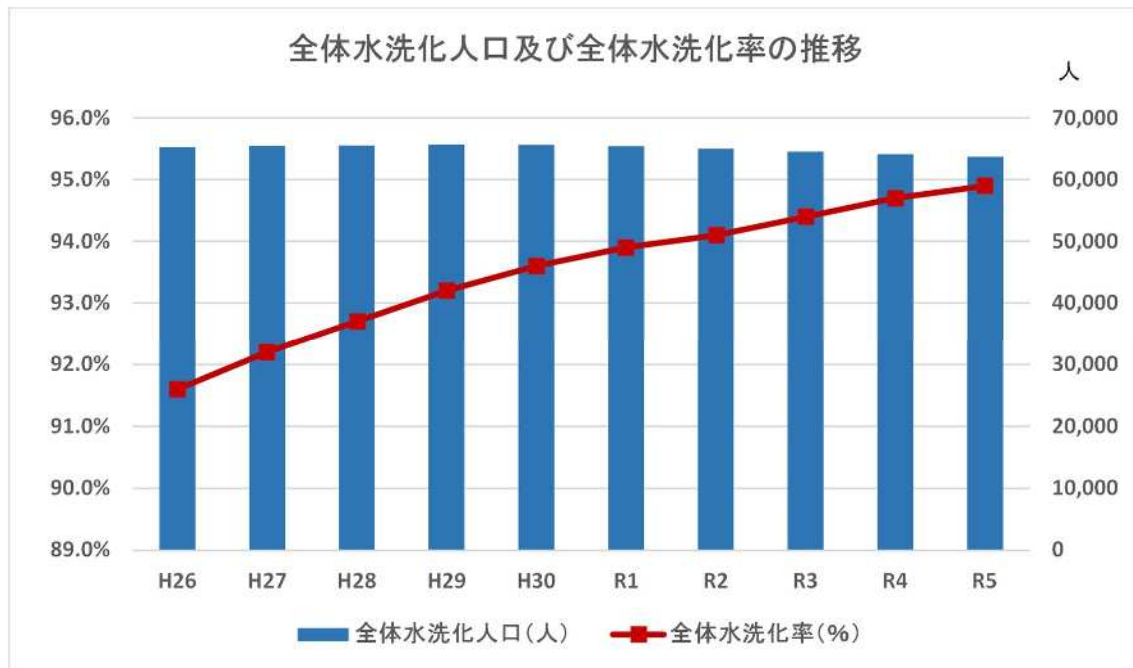


② 水洗化

下水道の整備完了後、整備した施設を利用させていただくため、各家庭の排水設備の接続を啓発しています。

2023（令和5）年度末の下水道事業全体の水洗化率は94.9%となっていますが、今後も市内の水洗化を進め、本経営戦略期間中に95.0%以上を達成することを目標としています。

【下水道事業全体】



年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
全体水洗化人口 (人)	65,247	65,448	65,525	65,698	65,636	65,432	65,020	64,552	64,117	63,725
全体水洗化率 (%)	91.6%	92.2%	92.7%	93.2%	93.6%	93.9%	94.1%	94.4%	94.7%	94.9%

3 処理場・管渠

(1) 処理場

本市の下水道事業の主要な処理場供用開始年度は、平成10年代前半を中心としていることから、今後、機器類の大規模改修が必要であり、その更新財源の確保が課題になります。

今後の厳しい経営環境を踏まえて本市下水道事業のあり方を検討した結果、農業集落排水施設については処理区毎に単独公共下水道や特定環境保全公共下水道に接続し、不要となる処理場を順次廃止し、施設の効率化、ダウンサイジングを図る予定です。投資の合理化を進め、経費の更なる削減を図ります。

処理場一覧

処理区	施設名	供用開始年度	経過年数
単独公共	吉川浄化センター(1期工事)	平成10年度	25年
単独公共	吉川浄化センター(2期工事)	平成13年度	22年
農集細川	細川処理場	平成10年度	25年
農集口吉川	東中処理場	平成11年度	24年
農集前田富岡	前田富岡処理場	平成15年度	20年

(2) 管渠

管渠の布設延長は、1998（平成 10）年度の 56 km/年をピークに減少傾向にあり、2023（令和 5）年度末の累計は約 590km になっています。

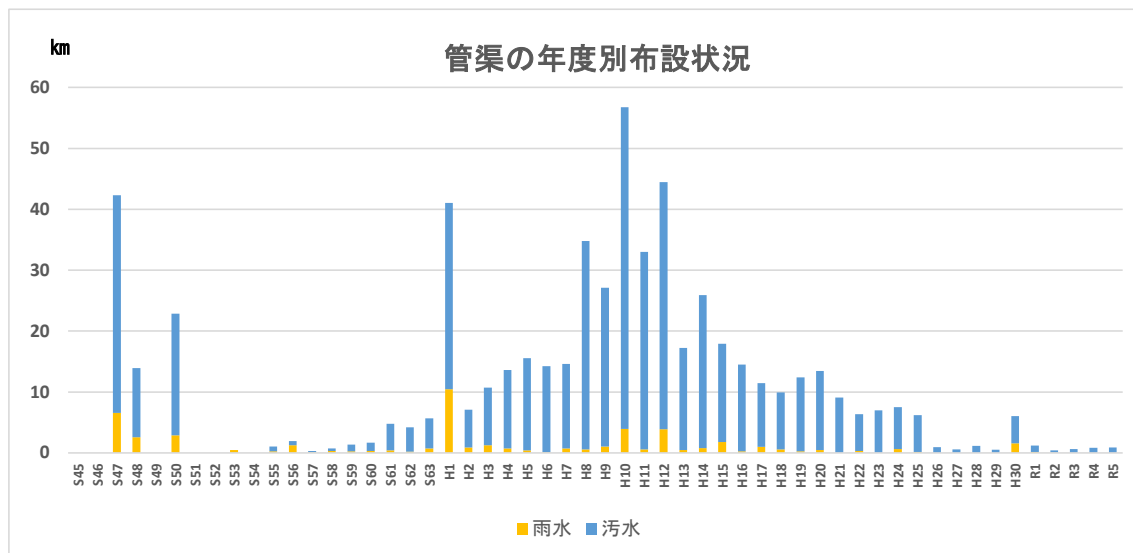
公共下水道は、昭和 40 年代に民間により開発され、その後公共下水道に移管された区域の管渠（鉄筋コンクリート管）の老朽化が進行しているため、2012（平成 24）年度に長寿命化計画を策定し、2014（平成 26）年度より自由が丘・緑が丘地区の管渠について長寿命化工事に着手しました。

その他の地区に関しても、今後、計画的に耐震化・老朽化対策を行う予定です。

汚水未整備地については、私道などの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

雨水管渠についても自由が丘・緑が丘地区において污水管渠と同様に老朽化が進行していることから、2014（平成 26）年度に長寿命化計画を策定し、2017（平成 29）年度より長寿命化工事に着手しました。

また、本市の雨水事業計画では、近年は強い勢力を保ったまま上陸する台風やゲリラ豪雨等により計画を上回る雨量が観測され、浸水被害が発生する可能性が高まっています。このため、雨水事業計画を見直し、計画的に雨水管渠の整備を進めることで浸水被害を未然に防止していきます。今後も、リスク評価を踏まえた長寿命化対策を進め、改築・更新費用の平準化を図ります。



管路の布設状況を年度別グラフで確認すると、1972（昭和 47）年～1975（昭和 50）年、1989（平成元）年～2002（平成 14）年にかけて整備が活発に行われたことがわかります。特に、1972（昭和 47）年、1989（平成元）年、1998（平成 10）年、2000（平成 12）年は単年度で 40 kmを超える管路の布設整備が行われました。

年度		S47 (1972)	S57 (1982)	H4 (1992)	H10 (1998)	H14 (2002)	H24 (2012)	R5 (2023)
単年度 整備延長	雨水 (km)	6.6	0.1	0.7	3.9	0.8	0.6	0.0
	汚水 (km)	35.8	0.2	12.9	52.8	25.1	6.9	0.9
累計 整備延長	雨水累計 (km)	6.6	14.1	29.7	36.5	42.3	47.5	49.5
	汚水累計 (km)	35.8	68.8	144.2	300.5	415.4	519.8	537.3
	雨水・汚水累計 (km)	42.3	82.9	173.9	337.0	457.7	567.3	586.8

4 経営の状況

(1) 収益と損益

本市の下水道事業は、人口が減少傾向に転じた 2013（平成 25）年度以降も未整備区域の施設整備を行いました。その結果水洗化人口が増加し、使用料収入も増加したものの、2017（平成 29）年度以降は、人口減少による影響のほか、節水意識の高まりや節水機器の普及・進化もあり、使用料収入が減少傾向となりました。

経常損益は、黒字が確保出来ているものの、2020（令和 2）年度以降は減少傾向にあります。



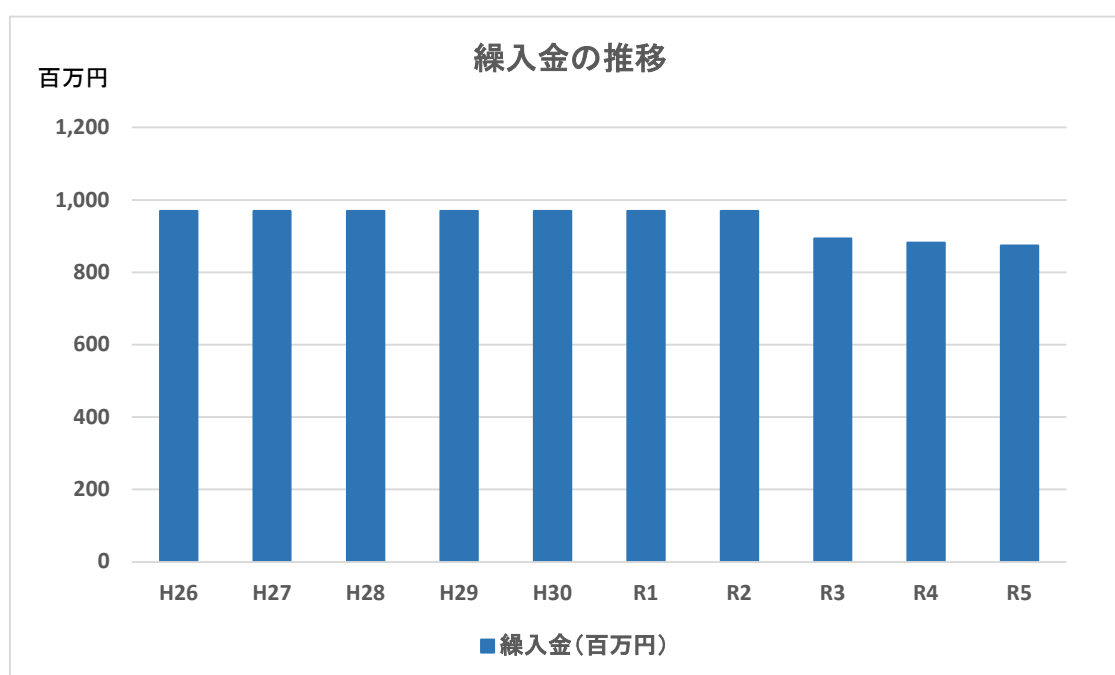
年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
使用料収入 (百万円)	1,144	1,173	1,182	1,185	1,171	1,161	1,170	1,161	1,150	1,140
経常損益 (百万円)	84	173	208	95	180	195	204	123	101	94

（２）一般会計繰入金

下水道事業では、汚水の処理を使用料でお客さまに負担していただき、雨水を流すのは公費で負担するという雨水公費・汚水私費の原則があります。

ただし、下水道の公共的役割に鑑み、また、使用料が著しく高額となることを避けるため、汚水に係る維持管理費の一部及び資本費の一部を公費で負担するとの考え方に基づき、約1,000百万円の繰入金を一般会計から受けていることにより本市の下水道事業の経営が成り立っている側面があります。

【下水道事業全体】



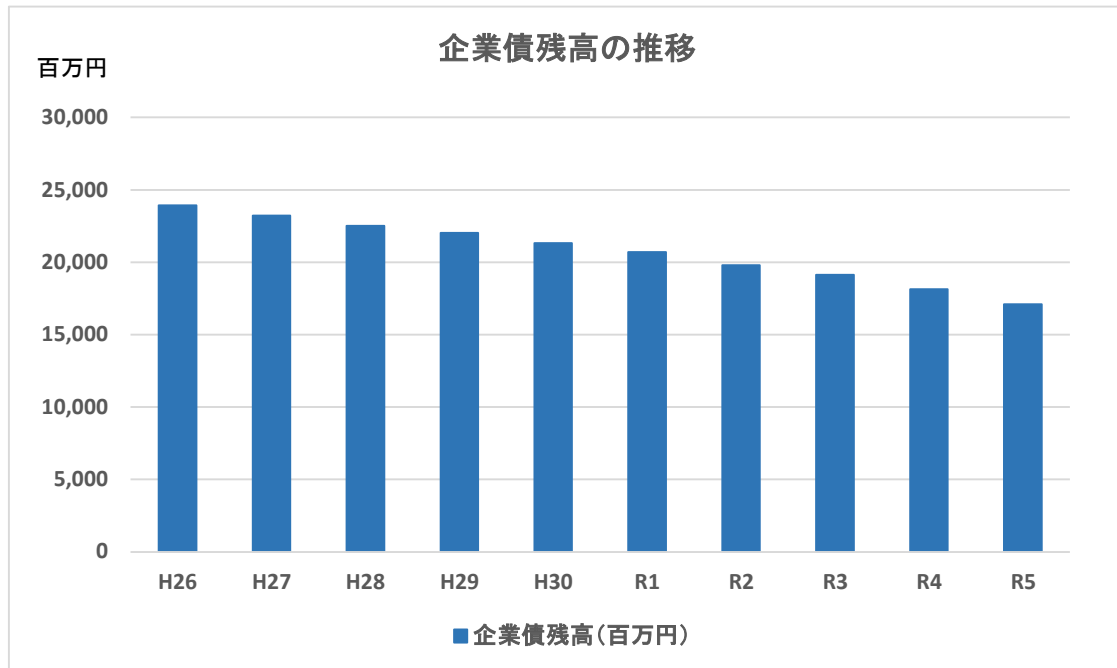
年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
繰入金 (百万円)	970	970	970	970	970	970	970	894	882	874

（３）企業債

本市の下水道事業は、1989（平成元）年～10年代の大規模投資により、現在でも多額の企業債残高がある状況です。

近年は、かつてのような大規模投資を行っていないため、企業債残高が減少基調となるように、発行額が償還額を上回らない方針としています。

【下水道事業全体】



年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
企業債残高(百万円)	23,944	23,224	22,522	22,029	21,338	20,716	19,802	19,136	18,147	17,100

（４）経営指標

本市の下水道各事業の経営指標（2023（令和5）年度）を、全国平均、類似団体平均、北播4市（西脇市、小野市、加西市、加東市）平均と比較したところ、以下のような分析結果が得られています。

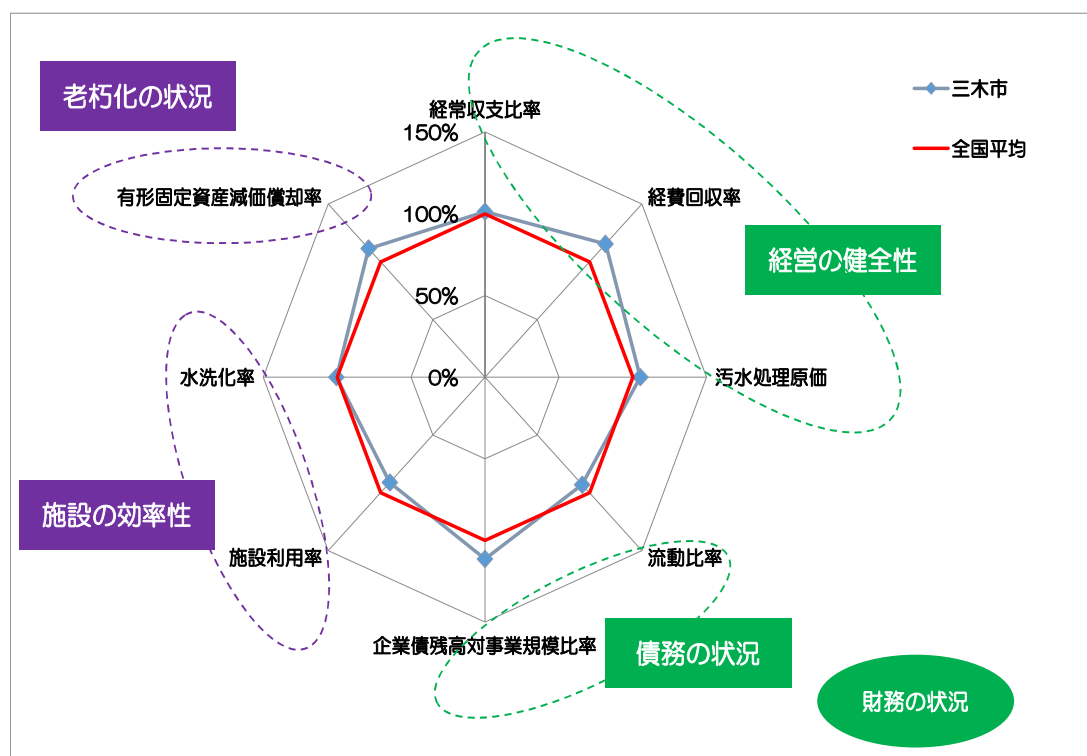
- ・ 経営の健全性を示す経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価は比較対象と比較して概ね良好な水準にあり、効率的な経営が行われています。
- ・ 債務の状況を示す企業債残高対事業規模比率は高い水準にあり、今後、1989（平成元）年～10年代の大規模投資時に起債した企業債の償還ピークを迎えることから、資金残高の減少が見込まれます。
- ・ 老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率の水準が上昇傾向にあり、今後、法定耐用年数が到来する施設の更新や耐震化を進めるために、計画的な投資が必要になります。

(注) レーダーチャートの見方

比較対象(赤線)を基準として100%で表示した場合における三木市(青線)の状況を示し、赤線より外に向かうほど良い状況であることを意味します。

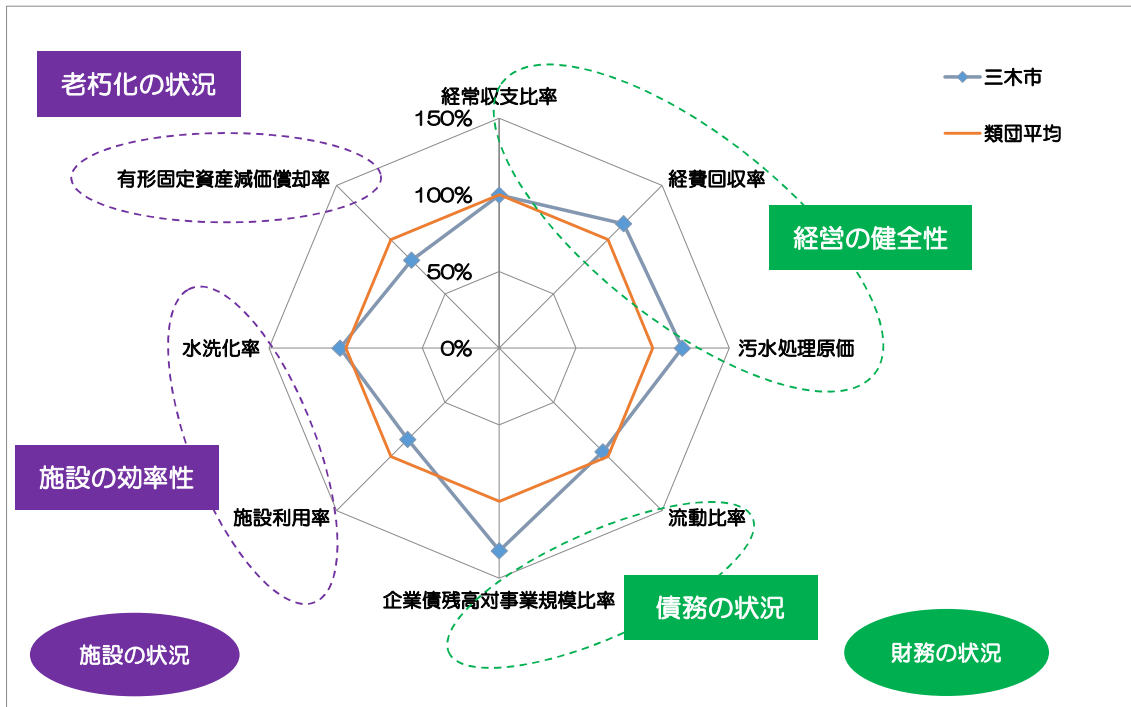
【公共下水道事業】

全国平均との比較



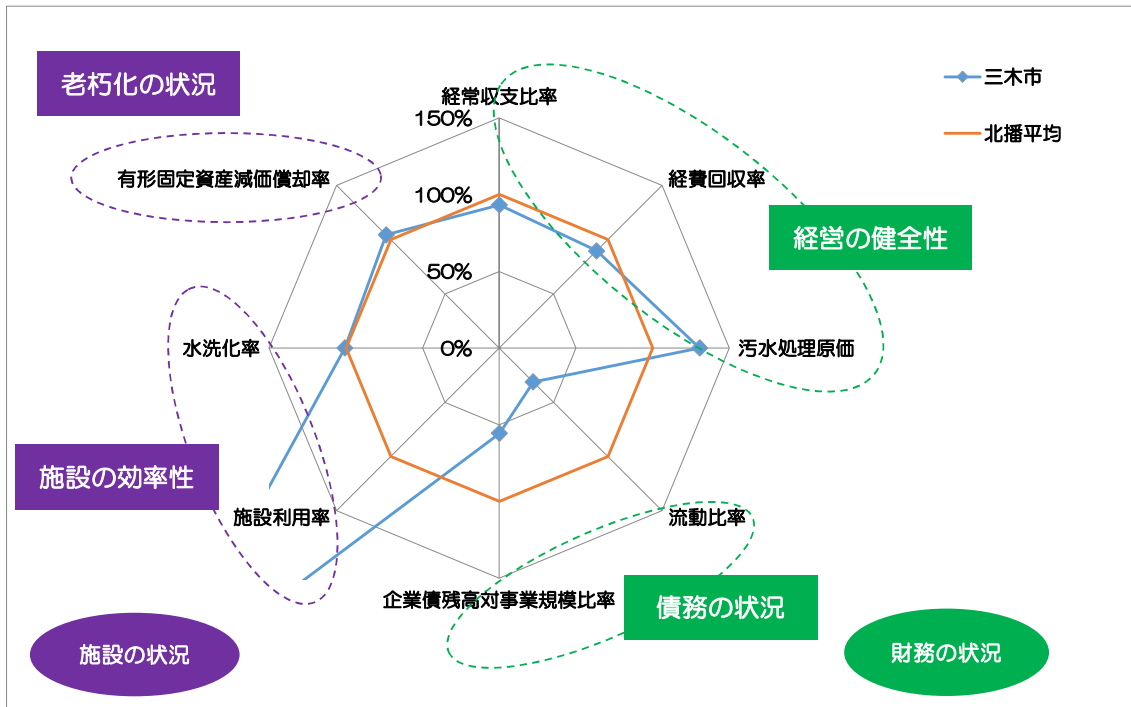
観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 全国平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	107.3	105.9
		経費回収率	%	112.9	97.8
		汚水処理原価	円	132.1	138.8
	債務 の状況	流動比率	%	72.9	78.4
		企業債残高対事業規模比率	%	567.4	630.8
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	53.7	58.9
		水洗化率	%	96.4	95.9
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	36.9	41.1

類似団体平均との比較



観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 類似平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	107.3	107.6
		経費回収率	%	112.9	98.5
		污水处理原価	円	132.1	157.5
	債務 の状況	流動比率	%	72.9	76.3
		企業債残高対事業規模比率	%	567.4	749.4
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	53.7	63.7
		水洗化率	%	96.4	92.9
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	36.9	29.9

北播 4 市平均との比較

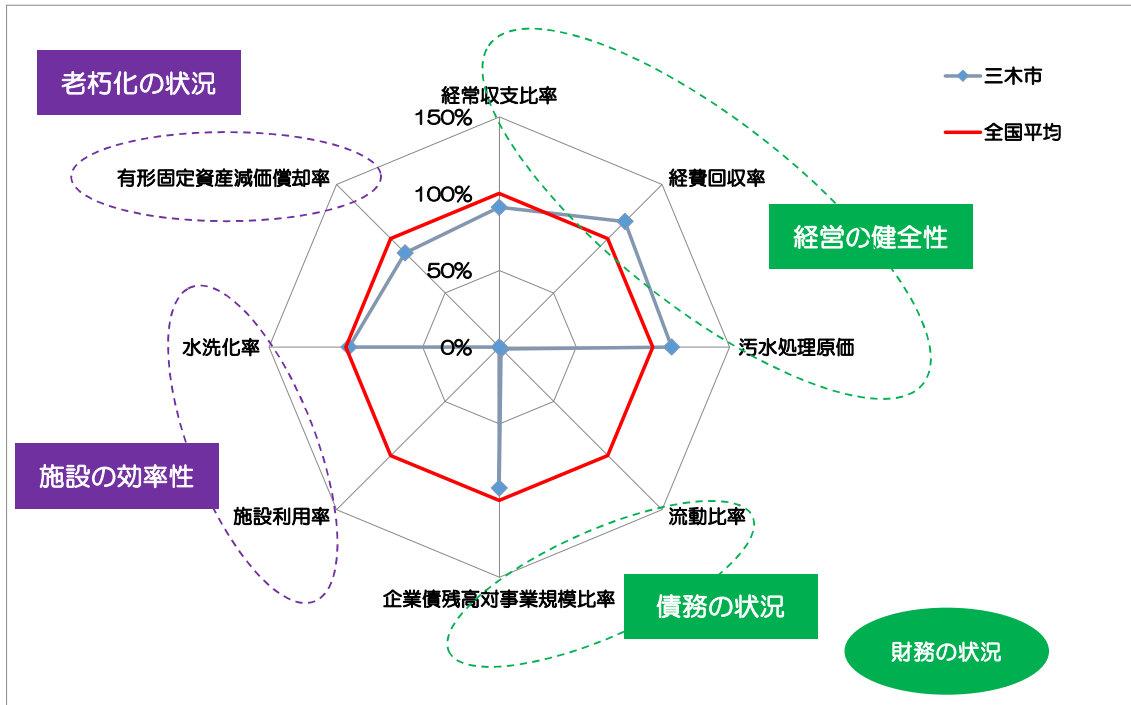


(注) 施設利用率は処理場を有する加東市のみの値です。

【特定環境保全公共下水道事業】

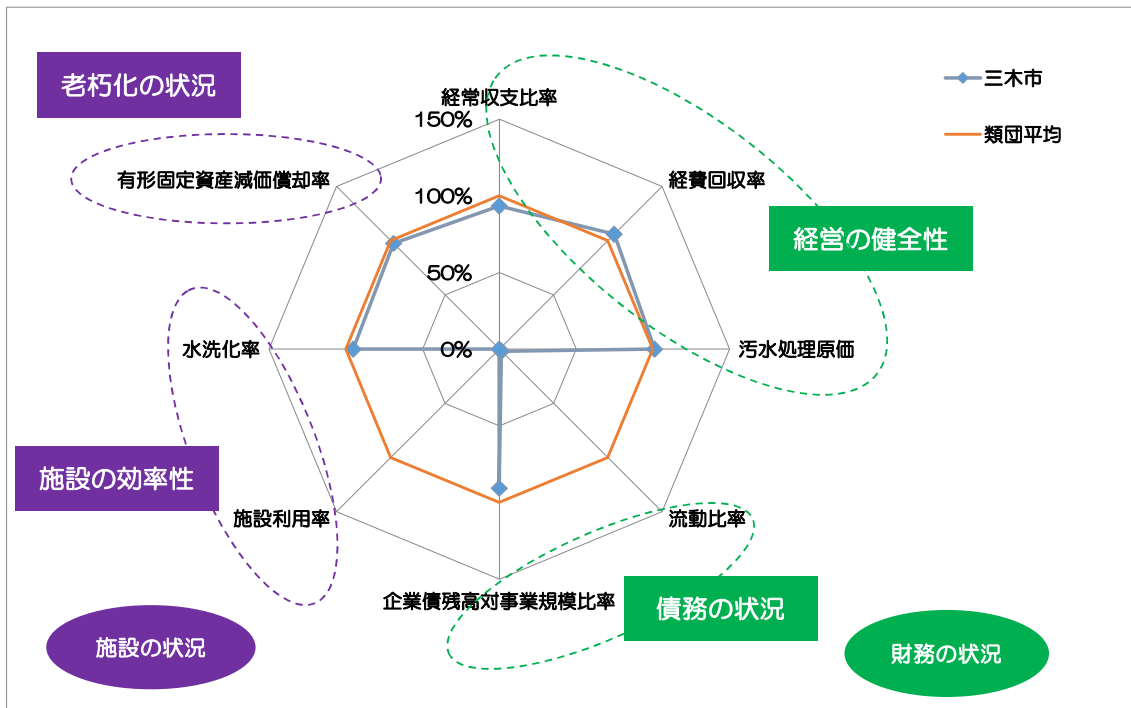
(注) 本市の特定環境保全公共下水道事業は処理場を有していないため施設利用率は記載していません。

全国平均との比較



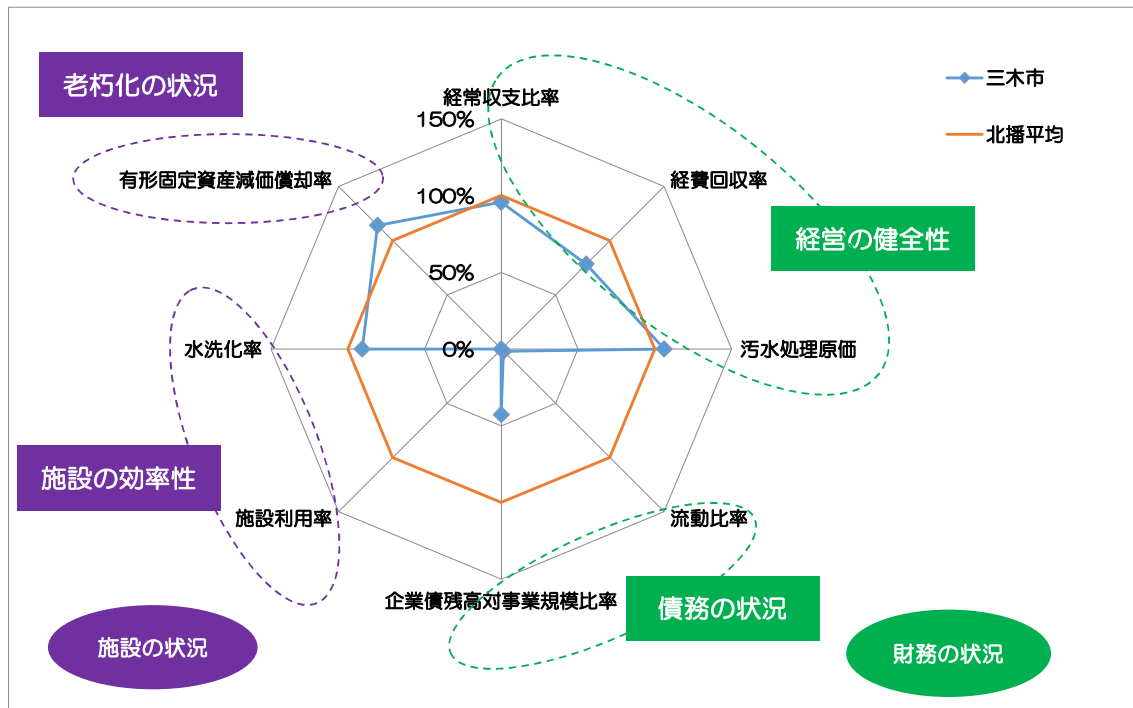
観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 全国平均
財務 の状況	経営 の健全性	経常収支比率	%	95.8	105.1
		経費回収率	%	87.2	75.3
		汚水処理原価	円	192.0	215.7
	債務 の状況	流動比率	%	0.9	48.9
		企業債残高対事業規模比率	%	1259.6	1156.8
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	0.0	43.3
		水洗化率	%	84.4	86.2
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	34.1	29.6

類似団体平均との比較



観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 類似団体平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	95.8	102.7
		経費回収率	%	87.2	82.3
		汚水処理原価	円	192.0	194.4
	債務 の状況	流動比率	%	0.9	45.0
		企業債残高対事業規模比率	%	1259.6	1142.0
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	0	45.6
		水洗化率	%	84.4	88.7
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	34.1	33.2

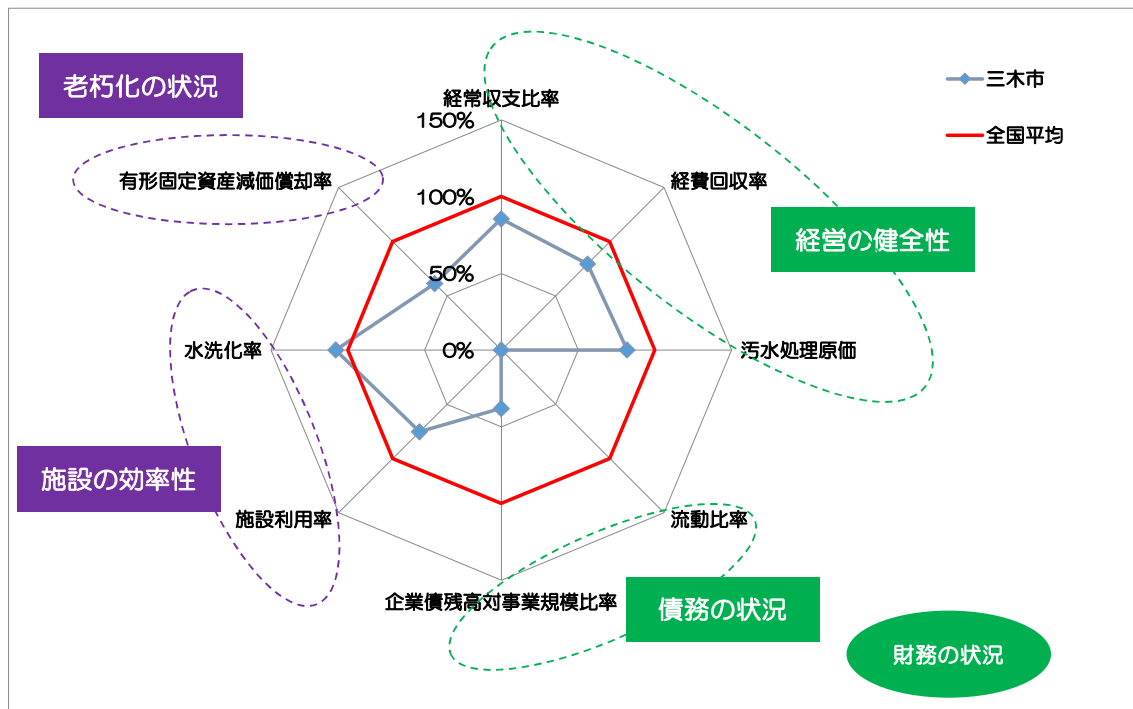
北播 4 市平均との比較



観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 北播平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	95.8	100.1
		経費回収率	%	87.2	111.3
		汚水処理原価	円	192.0	204.0
	債務 の状況	流動比率	%	0.9	43.2
		企業債残高対事業規模比率	%	1259.6	538.3
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	0	12.3
		水洗化率	%	84.4	93.2
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	34.1	38.9

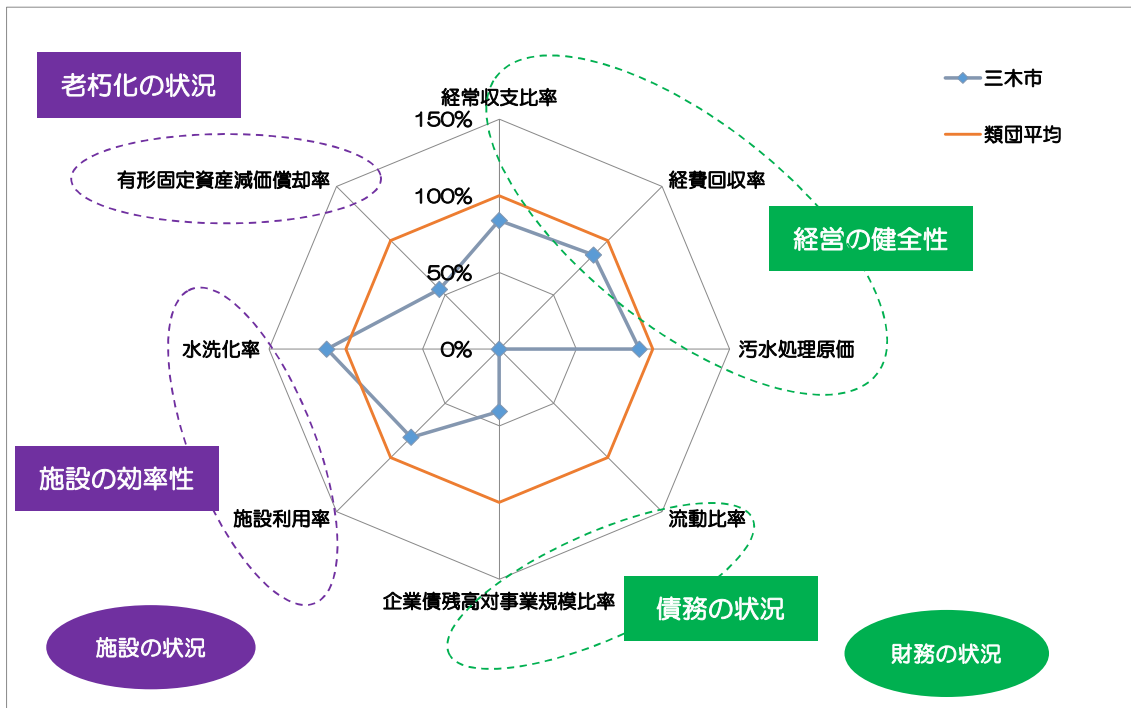
【農業集落排水事業業】

全国平均との比較



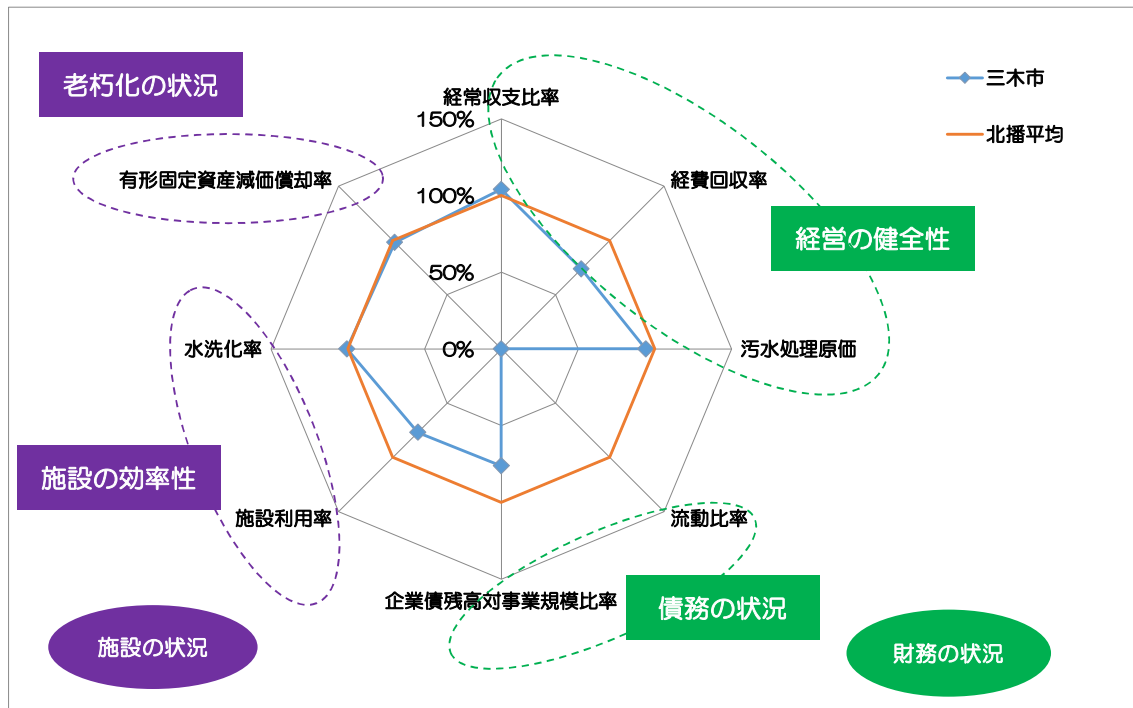
観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 全国平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	89.2	104.4
		経費回収率	%	45.2	56.9
		污水处理原価	円	331.1	271.2
	債務 の状況	流動比率	%	0.0	42.0
		企業債残高対事業規模比率	%	2061.7	785.1
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	37.6	49.9
		水洗化率	%	94.4	87.5
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	46.3	28.4

類似団体平均との比較



観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 類似平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	89.2	106.4
		経費回収率	%	45.2	52.1
		污水处理原価	円	331.1	301.9
	債務 の状況	流動比率	%	0.0	44.0
		企業債残高対事業規模比率	%	2061.7	839.2
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	37.6	46.3
		水洗化率	%	94.4	84.0
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	46.3	25.5

北播 4 市平均との比較



観点		分析指標	単位	R5 三木市	R5 北播平均
財務 の状況	経営の 健全性	経常収支比率	%	89.2	85.8
		経費回収率	%	45.2	61.3
		汚水処理原価	円	331.1	311.4
	債務 の状況	流動比率	%	0	27.9
		企業債残高対事業規模比率	%	2061.7	1570.5
施設 の状況	施設の 効率性	施設利用率	%	37.6	48.9
		水洗化率	%	94.4	93.8
	老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率	%	46.3	45.5

指標の説明

指標	計算式	指標の意味	指標の見方
経常収支比率	経常収益÷経常費用	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標	高い方が好ましい 
経費回収率	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）	使用料の回収率を示す指標	高い方が好ましい 
汚水処理原価	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用	低い方が好ましい 
流動比率	流動資産÷流動負債	短期債務に対する支払能力を示す指標	高い方が好ましい 
企業債残高対事業規模比率	（企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	低い方が好ましい 
施設利用率	晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合	高い方が好ましい 
水洗化率	現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域地内人口	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水処理している人口の割合	高い方が好ましい 

本市の類似団体平均による分類

事業 \ 区分	処理区域内人口	処理区域内人口密度	供用開始後年数別
公共下水道事業	3 万以上 10 万未満	50 人/ha 未満	30 年以上
特定環境保全公共下水道事業			30 年以上
農業集落排水事業			15 年以上 30 年未満

第3章 経営の基本方針

第3章 経営の基本方針

本市の下水道事業は、1980（昭和 55）年度から地方財政法に基づく特別会計として会計処理を実施し、2007（平成 19）年度からは、地方公営企業法の財務規程等を適用した会計処理に移行し、事業経営の健全化に取り組んでいます。

本市の下水道事業の基本方針は、公衆衛生の確保、生活環境改善、水質保全、浸水の防除の観点から、市行政においても重要な事業として位置付けしており、旧三木市内の市街地を加古川上流流域下水道関連公共下水道として、また旧吉川町内の中心部を単独公共下水道（吉川処理区）として整備を推進しており、今後もさらに整備を進め、下水道の有する多様な機能を通して、良好な環境の形成並びに安全な暮らしと活力のある社会の実現を目指しています。

瀬戸内海は、閉鎖性水域であることから総量規制が導入されており、播磨灘流域に属する三木市でも市全域で適正な汚水処理が必要ですが、限られた市の財源を有効に活用するためには、多様化する汚水処理場の特性を考慮した上で、現時点での最新の知見に基づいた客観的な指標によるコスト比較を行い、さらに効率的な事業の推進が必要と考えています。

人口減少という社会現象に対して、経営努力で賄えない部分に関しては、将来世代に対して過重な負担とならない範囲で企業債を発行し、その範囲を超える部分については、料金改定の必要性についても検討し、経営を維持させていく方針です。

本市の下水道事業の経営の基本方針

- ・ 持続可能な経営の確保
- ・ 市域における早期の汚水処理適正化の実現
- ・ 客観的な指標によるコスト比較を実施し、事業の妥当性を確認
- ・ 必要整備量と事業費を把握し、効率的な事業を推進

第 4 章 効率化・経営健全化の取組

第4章 効率化・経営健全化の取組

1 投資の合理化

（１）長寿命化と投資の平準化・効率化

本市の下水道の処理場・管渠は、昭和 40 年代と平成元年～平成 10 年代に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれています。そのため、定期的に巡回点検を行い、対策工事等を適時に実施することによって、故障や事故を未然に防止し、長寿命化を図る方針としています。

本市の下水道事業においては、国土交通省の「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版-」を参考に、2017（平成 29）年度に着手し、2019（令和元）年度に策定、2024（令和 6）年度に見直した「ストックマネジメント計画」の内容を、本経営戦略に反映しています。

また、下水道の処理場・管渠などの資産は、公営企業会計上、法定耐用年数が定められ、取得後に更新する目安となる年数がありますが、法定耐用年数を超えても、修理部品の供給期間中は使用が可能なことがあります。

そのため、単純に法定耐用年数の到来によって更新するのではなく、「ストックマネジメント計画」に基づいて、処理場等と財源の状況を勘案して、一時に多額の投資をすることを避け、投資の平準化を図っていきます。

また、施設の更新投資時には、人口減少等による将来的な排水需要の減少を見据えて、現在保有している施設のスペックダウンやダウンサイジングについて慎重に検討したうえで実施することで、投資の効率化を図っていきます。

【今後検討する具体的な取組】

区分	取組内容	想定実施時期	期待する効果
施設・管路のスペックダウン	将来の水需要を踏まえて、更新時に、公共下水道事業の処理場（吉川浄化センター）のスペックダウンを実施	10 年以内	スペックダウンにより、将来的な更新投資コストの抑制を図る
施設・管路のダウンサイジング	農業集落排水事業の東中地区・前田富岡地区について、処理場の維持管理適正化計画の策定	5 年以内	両地区共に、計画汚水量に対し、流入汚水量は 50%未満であり、事業環境に整合した計画を策定し、将来的な更新投資コストの抑制を図る

（２）広域化・共同化・最適化の検討

本市の農業集落排水事業は、６か所の処理場で生活排水処理を行っていましたが、今後、各処理場が更新時期を迎えて大きな財政負担が生じること等により、2010（平成22）年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水処理場の公共下水道等への統廃合を進めています。2016（平成28）年に金会処理区、2019（令和元）年度に毘沙門処理区を公共下水道に、2025（令和7）年度に興治処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合しました。

また、2026（令和8）年度に細川処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合するなどの施策を実施予定です。

（３）民間ノウハウの活用

処理場の維持管理業務の包括的民間委託、排水設備等の窓口業務受付補助業務委託を採用するとともに、24 時間コールセンターを開設するなど民間のノウハウを活用した経費削減に取り組んでいます。

しかしながら現状においても、技術の継承が重要な課題となっているため、経費削減等の効果と技術の継承を勘案したうえで、民間専門職への業務委託による経費削減及び市民サービス向上といった観点から、実施すべき施策を検討していきます。

【今後検討する具体的な取組】

業務区分	取組内容	想定実施時期	期待する効果
施設運転 管理業務	・ 処理場やマンホールポンプの運転維持管理業務の包括委託についてのPPP等への移行 ・ 現在、ウォーターPPPの導入可能性調査業務委託を実施中で、事業スキームの検討、サウンディング調査を予定	長期（10 年以上）	包括委託からウォーターPPP へ移行し、将来的にコンセッションの導入を検討し、職員の業務負担軽減を図る
管路 （管渠） 維持管理 業務	・ 維持管理、整備、更新の包括委託の導入 ・ 将来的にはコンセッションの導入も検討	長期（10 年以上）	まずは、コミュニティ・プラント移管地区について包括委託を実施し、課題を洗い出した上で包括管理委託へ移行し、職員の業務負担軽減を図る

2 経営基盤の強化・向上

(1) 組織

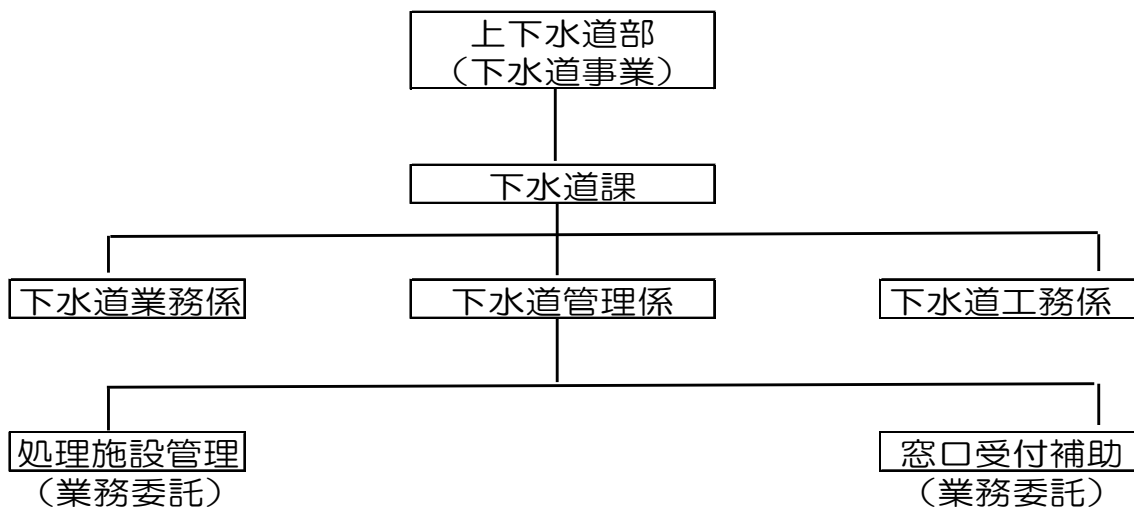
本市の下水道事業の組織は、事業の見直しなどに伴い、組織の合理化に関する検討を継続的に行ってきました。

近年の主な組織変更等は、以下のとおりです。

年月日	事項
平成 18 (2006) 年 4 月 1 日	上下水道部に組織変更（水道業務課、水道工務課、下水道課）
平成 18 (2006) 年 4 月 1 日	農業集落排水事業及び浄化槽事業の事務を所管
平成 21 (2009) 年 4 月 1 日	課組織変更（下水道業務係、下水道管理係、下水道工務係）
平成 27 (2015) 年 4 月 1 日	部組織変更（上下水道部から美しい環境部に）
平成 30 (2018) 年 4 月 1 日	部組織変更（美しい環境部から上下水道部に）

三木市上下水道部（下水道事業の組織）

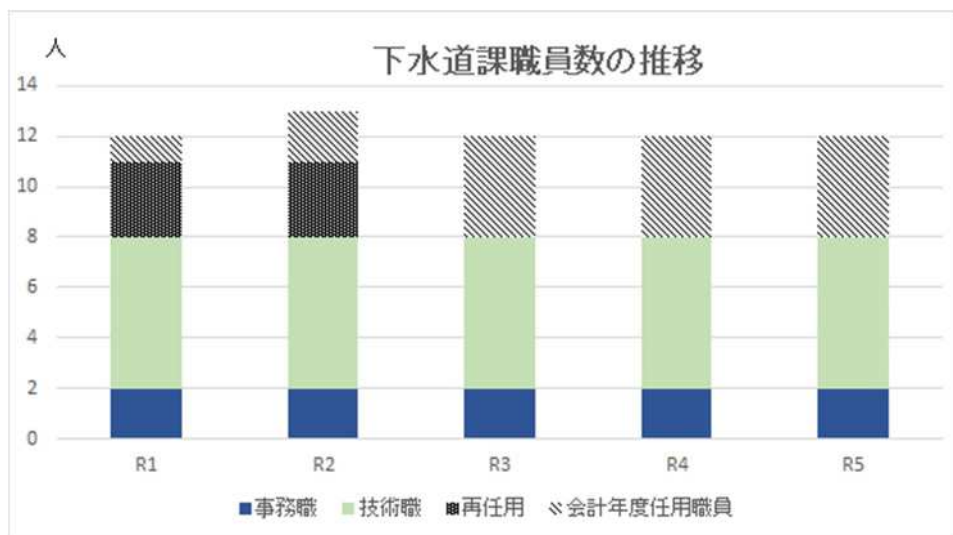
（2024（令和6）年3月31日時点）



(2) 定員管理

① 職員の状況

組織構成の見直しと合わせ、継続的に組織の合理化に関する検討を進めてきました。下水道事業の職員数は、経費節減のために人員削減を継続的に実施した結果、2024（令和6）年3月31日時点で12名（うち、事務職2名、技術職6名、会計年度任用職員4名）となっています。



② 技術の継承

本市の下水道事業では、経費削減のために人員削減を継続的に実施してきた結果、2023（令和5）年度末の会計年度任用職員を除く職員数8人中、技術職員数は6人となっています。

全体の年齢構成のバランスに特段の偏りは見受けられないものの、技術職において50歳以上の割合が49.9%と比較的高くなっていることから、技術部門と事務部門のいずれにおいても、継続的な事業継承に支障が出ないような人員構成にしていくとともに、若手職員への技術やノウハウの継承の課題に対応していく必要があります。

年齢別職員構成（令和6年3月31日現在）

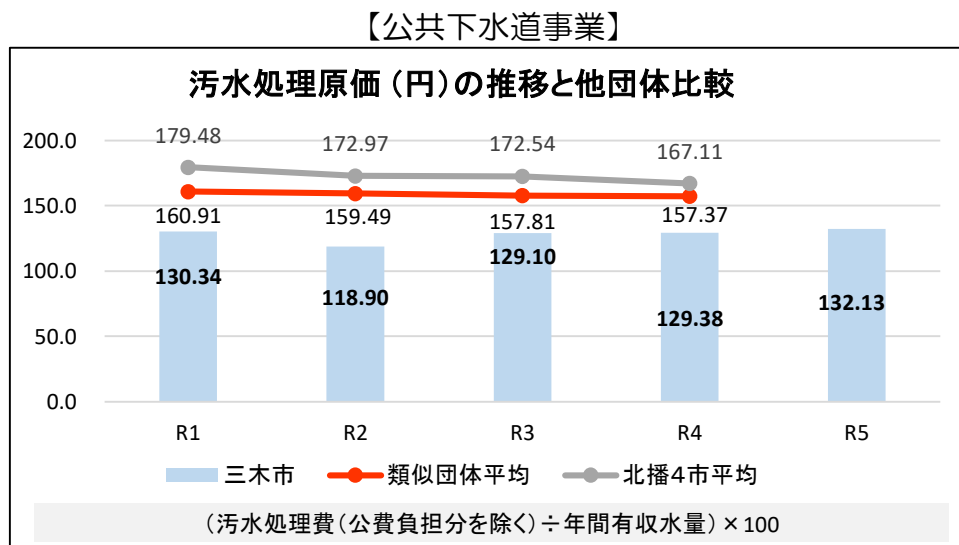
	事務職		技術職		合計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
～ 20歳						
21歳～ 25歳			1	16.7	1	12.5
26歳～ 30歳	1	50.0			1	12.5
31歳～ 35歳			1	16.7	1	12.5
36歳～ 40歳			1	16.7	1	12.5
41歳～ 45歳						
46歳～ 50歳	1	50.0			1	12.5
51歳～ 55歳			1	16.7	1	12.5
56歳～ 60歳			2	33.2	2	25.0
61歳～						
合 計	2	100.0	6	100.0	8	100.0
平均年齢	39歳 11月		44歳 7月		43歳 5月	

(3) 下水道使用料の見直しについて

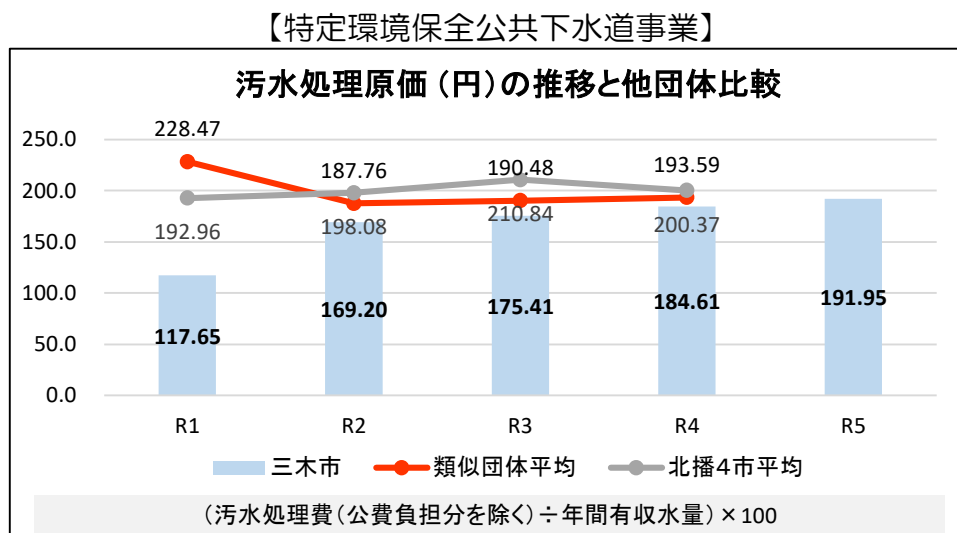
① 見直しの検討状況

本市の下水道使用料は、2004（平成 16）年 7 月に平均 24.8%の料金改定を実施しています。その後、今日までの約 20 年間は、経営改善の実施や人件費及び経費の削減に取り組み、現行の料金を維持してきました。

近隣市と比較しても、汚水処理原価を低く抑え、安価な料金設定を維持しています。類似団体平均^(※5)、北播 4 市（西脇市、小野市、加西市、加東市）と比較したところ、以下のような分析結果が得られています。

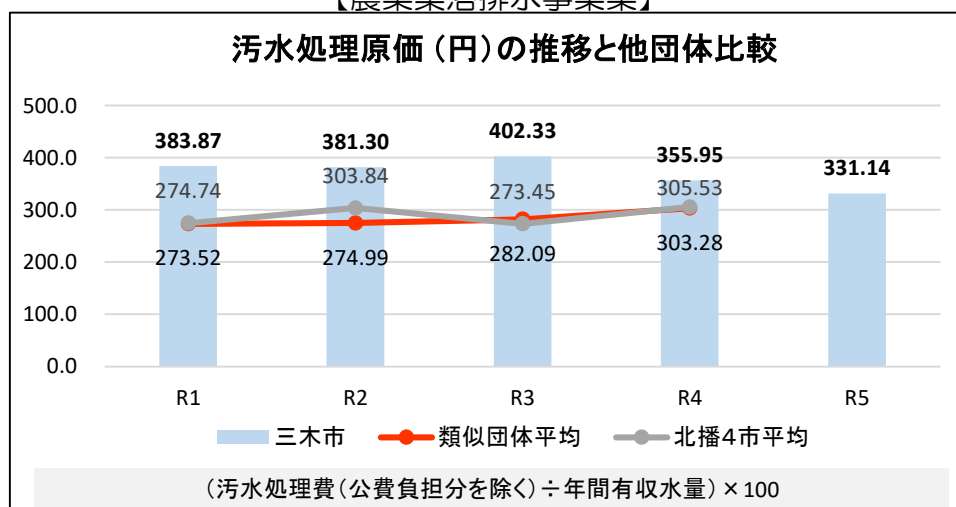


(※5) 類似団体平均…本市の公共下水道事業は処理区域内人口区分 3 万人以上、処理区域内人口密度区分 50 人/ha 未満、供用開始後年数別区分 30 年未満の区分に属しています。



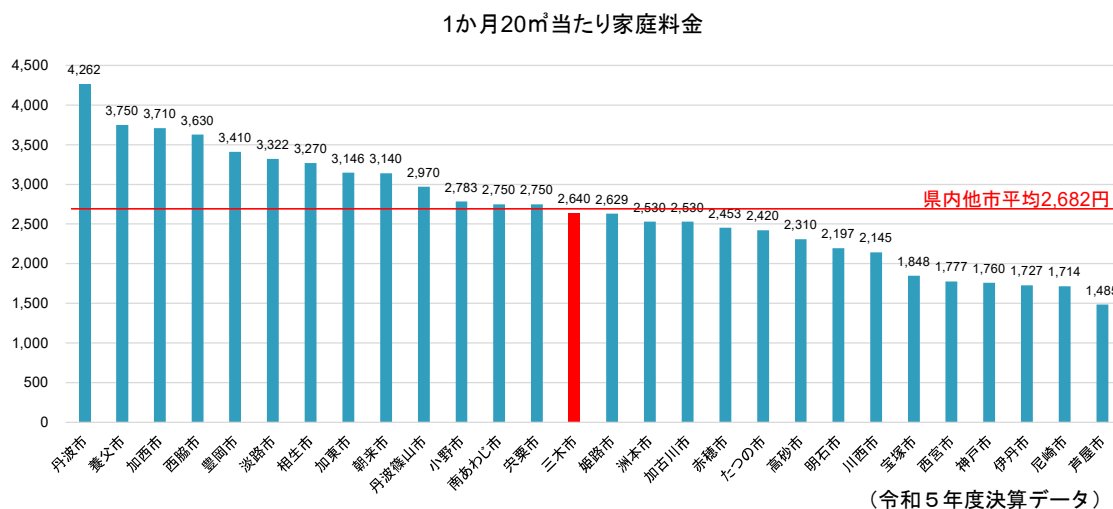
(※5) 類似団体平均…本市の特定環境保全公共下水道事業は供用開始後年数別区分 15 年以上の区分に属しています。

【農業集落排水事業業】



(※5) 類似団体平均…本市の農業集落排水事業は供用開始後年数別区分 15 年以上の区分に属しています。

また、総務省の公表する 2023（令和 5）年決算時点のデータを前提に、一般家庭で 1 か月 20 m³ 使用した場合の料金を、県内他市と比較すると、以下のとおりであり、県内他市平均と同程度の水準となっています。



平成元年～10 年代の大規模投資の際に発行した企業債残高は現在も多額であり、今後、大量の企業債の償還と人口減少による使用料収入の減少により、資金収支はこれまで以上に厳しくなることが見込まれます。

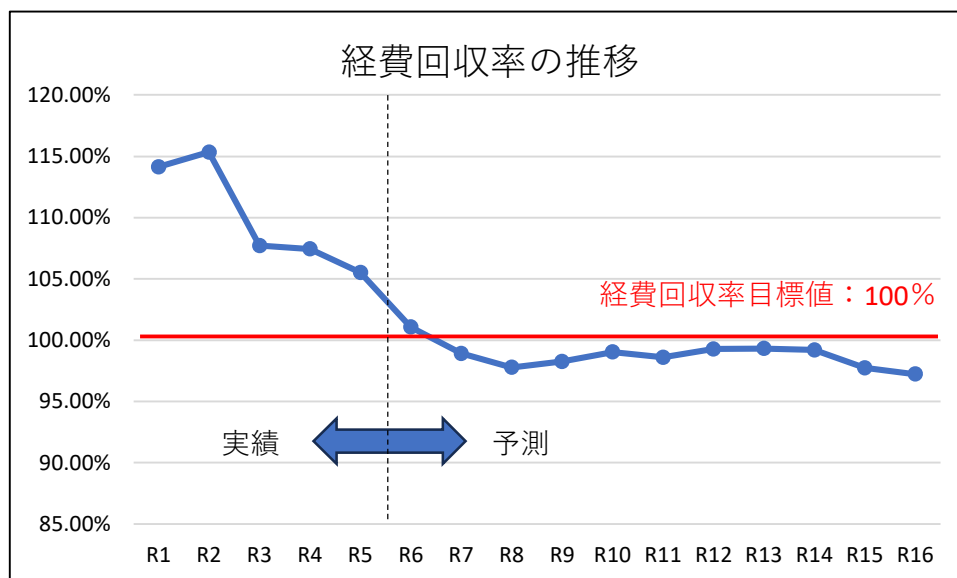
一方で、管渠や施設は老朽化が始まっており、施設の統廃合・合理化を進めるものの、2024（令和 6）年度に見直したストックマネジメント計画では、今後年間平均約 9.5 億円と多額の更新投資費用が必要となる見通しです。

このような状況を踏まえ、持続可能な経営のために、コスト削減などの経営努力で吸収できない部分は、別途、財源を確保する必要があることから、2024（令

和6) 年7月に設置した三木市下水道事業経営検討委員会において、適正な使用料水準について検討を実施してきました。その提言内容を踏まえ、使用料の見直しを検討します。なお、実際の使用料改定にあたっては、市民の理解を得たうえで、議会の議決を経る必要があります。

また、今後も3～5年ごとの経営戦略の見直しのタイミングで、あわせて使用料適正化の必要性についての検証を実施していきます。

【下水道事業全体】



② 下水道使用料体系について

下水道事業は、設備投資に係る費用の割合が大部分を占める事業です。現行の使用料体系は、基本使用料と従量使用料からなる2部料金制としていますが、使用料収入の大半は、水量の増減で変動する従量使用料が占めています。また、従量使用料は使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逦増型体系をとっています。

本市の下水道使用料体系

用途別	基本使用料	従量使用料（1立方メートルにつき）	
		使用水量	金額
一般汚水	1,200円	20立方メートル以下の分	50円
		20立方メートルを超え60立方メートル以下の分	130円
		60立方メートルを超え100立方メートル以下の分	170円
		100立方メートルを超え200立方メートル以下の分	205円
		200立方メートルを超える分	240円
浴場汚水	1,200円	1立方メートルにつき	90円
臨時用等	1,200円	1立方メートルにつき	400円

(2 か月あたり税抜)

このような料金体系は、水需要が右肩上がりの時代には適応していましたが、水需要の減少傾向が見込まれる現状においては、固定費が回収出来なくなるという欠点を露呈します。

現行の料金体系では、水需要が減少する社会環境への対応が困難となるため、①基本使用料収入の割合の向上、②従量使用料逓増度の低下といった、使用料体系の見直しが課題となります。

そのため、公平性を維持しながら、経営状況の変化に強い料金体系とする視点から、使用料の見直しの検討とあわせて、三木市下水道事業経営検討委員会における検討結果を踏まえた使用料体系の見直しを検討する予定です。

(4) その他

職員構成として、若手、中堅、ベテラン職員等バランスの取れた職員の配置し、設計発注現場管理を通じた若手職員への指導育成を図ります。

また、処理場の敷地内に太陽光発電と蓄電池で、消費電力の削減及び売電収入について検討します。

3 水質の保全

公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の区域以外においては、個別に浄化槽での対応をお願いしています。浄化槽の処理能力については、日頃の適正な維持管理を行うことでその能力が発揮されます。

また、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設が整備された地域においては、それらの施設を使用することにより、住環境の改善はもちろんのこと公共用水域の水質保全にも大きく貢献します。

本市では、お客さまの協力をもとに公共下水道の整備を計画的に進めています。また、整備が完了した場合は、整備した施設を利用いただくため、各家庭の排水設備を接続していただくよう啓発しています。

4 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経営戦略の目標値

本市の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

指標	令和5年度 実績	令和11年度 (見込み)	令和16年度 (見込み)	備考
財政に関する目標				
経費回収率	105.53%	100%以上 (98.59%)	100%以上 (97.24%)	100%以上を目標とする。
企業債残高 対 事業規模比 率	697.60%	700%以下 (708.42%)	700%以下 (705.20%)	将来世代の負担を増やさないため、現状水準以下を目標として設定する。
現金預金残高	864 百万円	700 百万円以上 (951 百万円)	700 百万円以上 (766 百万円)	運転資金として使用料収益の概ね6ヶ月分＋災害時に収入が途絶える期間の備え分として最低限の7億円を設定する。
投資に関する指標				
管渠改善率	0.05%	0.5%以上	0.5%以上	長寿命化を図りながら、継続して0.5%以上の管渠更新を実施することを目標とする。

(2) 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は2025（令和7）年度から2034（令和16）年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」サイクルを導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。

(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
経営戦略の改定						改定					改定
	施策										
ヒト	研修などへの積極参加による技術継承	継続									
	ストックマネジメント計画に基づく、長寿命化・投資の平準化	継続					計画の更新、継続				
	農業集落排水事業の接続	接続工事									
	処理場（吉川浄化センター）のスペックダウン	実施検討									
	農業集落排水事業の処理場維持管理適正化計画の策定	実施検討									
モノ	民間ノウハウの活用（ウォーターPPPの導入等）	導入検討									
	接続促進による水質保全	継続									
	使用料適正化の必要性検証	継続				検証					検証

第5章 投資計画と財政計画

第5章 投資計画と財政計画

1 投資についての説明

(1) 投資の目標

下水道は、市民の快適な生活環境と、公共用水域や農業用排水の水質保全を図るため、「投資計画」の目標の設定に当たっては「持続的発展が可能な社会の構築」に必要な投資水準を踏まえて設定することが重要と考えています。

本経営戦略においては、管渠は長寿命化対策を行い、管渠改善率を年0.5%以上とし、処理場は長寿命化対策を進めることを「投資計画」の目標とします。

また、「投資計画」は2024（令和6）年度に策定した「ストックマネジメント計画」を本経営戦略に反映しています。

(2) 処理場の改築・更新

吉川浄化センターのストックマネジメント事業として、社会資本整備総合交付金を活用し、2025（令和7）年度から実施設計を行い、改築・更新工事を進めます。また、東中地区・前田富岡地区の維持管理適正化計画を2026（令和8）年度から策定予定です。処理施設の更新工事は2027（令和9）年度ごろから実施する見込みです。

そのほか、2025（令和7）年度から、ウォーターPPPの実施方針を検討していきます。ウォーターPPPとは、官民連携の手法の1つであり、管路・管渠の更新に際して、民間の力を取り入れて、長期契約を行い、維持管理と更新を一体として行うものを指します。ウォーターPPPの導入決定が、2027（令和9）年度以降に、社会資本整備総合交付金の交付要件となるため、2025（令和7）年度から実施方針を計画するものです。

マンホールポンプは、15年以上経過したものが50%近くあるため、順次更新を進めてまいります。

以上の方針に基づき、本経営戦略の計画期間（2025（令和7）年度～2034（令和16）年度）中の処理場の改築・更新への投資額は、約1,800百万円を見込んでいます。

(3) 管渠の改築・更新

管渠はストックマネジメント計画に基づき、2025（令和7）年度から2028（令和10）年度にかけて実施設計を行います。

管渠は緑が丘処理分区から改築工事を進め、次に花尻処理分区、井上処理分区を行う予定です。マンホール本体の改築工事については、2026（令和8）年度に和田処理分区、2029（令和11）年度に花尻処理分区を予定しています。

マンホール蓋の改築工事については、2026（令和 8）年度に吉川処理区、2027（令和 9）年度に御坂上処理分区他、2029（令和 11）年度に花尻処理分区を予定しています。

同時に、必要なタイミングでその他の地域についても改築工事を進めてまいります。

また、2030（令和 12）年度以降は、現時点では実施地域は未定ですが、点検、調査を行い、緊急度を踏まえたうえで決定していきたいと考えています。

以上の方針に基づき、本経営戦略の計画期間（2025（令和 7）年度～2034（令和 16）年度）中の管渠の整備・更新への投資額は、約 3,900 百万円を見込んでいます。

（４）広域化・共同化・最適化

2016（平成 28）年度に農業集落排水事業の金会処理区、2019（令和元）年度に毘沙門処理区を公共下水道に接続・統合、2025（令和 7）年度に興治地区を特定環境保全公共下水道に接続・統合しています。また、農業集落排水事業のうち、2026（令和 8）年度に細川地区の接続替えを予定しています。

以上の統合により農業集落排水施設の処理場 4 か所を廃止します。

これらにより、大規模な改築・更新に係る事業費を抑制しています。

（５）長寿命化・投資の平準化

下水道区域内において、昭和 40 年代に民間により開発され、その後公共下水道に移管された区域は「管渠の老朽化」、「不明水の増大」、「污水管の詰まりによる維持管理業務の増大」等の管渠施設の構造上や管理上の問題が発生するなど、改築・更新を必要とする時期を迎えています。

特に、市内開発団地のうち、緑が丘処理分区に属する自由が丘・緑が丘地区の管渠は、経過年数 40 年を超える本市の下水道事業の中でも古い施設であり、鉄筋コンクリート管が多くを占めています。1996（平成 8）年度に本市へ移管されて以降、定期的に維持管理を行ってきましたが、定期清掃等における現場確認により、施設の劣化が進行していることを把握しています。

下水道施設は当該地区の住民生活に不可欠なものであり、施設劣化の進行状況からも対策の必要性が高いと判断され、2012（平成 24）年度に長寿命化計画を策定し、2014（平成 26）年度より長寿命化工事に着手しました。

管渠の改築・更新に関しては、以上の方針に基づき、長寿命化・投資の平準化を図っています。

（６）民間ノウハウの活用

処理場の維持管理業務の包括的民間委託、排水設備等の窓口業務受付補助業務委託を採用することによって、経費の削減を実現することが出来ます。このほかにも、下水道管路施設の包括民間委託の導入の可否を検討しています。

なお、現状、技術の継承が重要な課題となっているため、経費削減等の効果と技術の継承を勘案し、実施すべき施策を検討します。

(7) 災害対策

本市の下水道事業では、「社会資本総合整備計画」(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)を策定し、「点検・調査・改築・更新を計画的に実施することで災害に強い下水道施設の構築を図る。」ことを目標に掲げています。また、この目標を実現するために、以下の成果目標(定量的指標)を定めています。

(計画の成果目標(定量的指標))

- 処理場建屋の耐震化・耐水化を実施し、完了
- 整備予定地域における雨水管の整備を実施し、完了させる

なお、現在実施している主な災害・事故対策は以下のとおりであり、投資計画に反映しています。

対策	対象	取組内容
耐震化・耐水化	吉川浄化センター	現在の耐震基準に適合するよう国庫補助事業により補強工事完了
浸水対策	整備予定地域	未整備の雨水幹線を中心に国庫補助事業を活用し、順次雨水整備を進める

(8) 経費の積算

建設改良費の積算に当たっては、物価上昇を見込んでいます。また、経費も同様に近年の経済状況を加味して、物価上昇を見込みました。なお、経費が発生する要因と、当該要因との相関関係などを分析し、主に以下の区分に分類して発生額を見込んでいます。

(経費の積算区分)

- 償却計算(固定資産システム)によるもの
- 人員配置計画によるもの
- 使用料収益の増減と連動すると考えられるもの
- 過去数年間の平均額によるもの
- 直近決算の実績額によるもの
- 企業債返済計画によるもの
- 建設改良計画によるもの

(9) その他

以上のほかにも、施設管理の合理化をめざし、処理場、マンホールポンプの通報装置の一元化を進めています。また、他事業との連携が可能な際は、連携することにより経費の節減を図っています。

2 財源についての説明

(1) 財源の目標

市民の快適な生活環境と水質保全を図るため、「財政計画」の目標は「持続的発展が可能な社会の構築」に必要な施設・設備の投資の財源を確保するための水準にしていく必要があります。

下水道事業の投資は、基本的に国庫補助金に依存しているため、可能な限り交付金を活用し、国庫補助対象外の事業であっても、起債対象になる事業（適債事業）を優先していくこととし、起債対象にならない事業（非適債事業）の実施は前年度実績を下回るようにしています。

(2) 財源の試算方法

本経営戦略の財源の試算は、設定可能な前提に立って積算することが重要と考え、本市の下水道事業の現状を踏まえ、以下のとおりとしています。

（財源の試算方法）

- 料金…現在の料金体系を維持
- 企業債…投資計画に応じた発行額。資本費平準化債は一時的な資金不足解消のために増加傾向であるが、支払利息負担を抑えるため、今後も極力借入を抑制し、現状の現金預金残高の水準で発行する。
- 繰入金…国の繰入基準に準じた額。ただし、農業集落排水事業については、収益的収支の赤字補填として基準外繰入金を予定
- 国庫補助金等…現在の補助制度による見込額

この前提によって試算した結果、現在の料金体系を維持すると、今後の人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による経費負担の増大により、当年度純利益が減少し、経費回収率の悪化が見込まれました。

当年度純利益が減少すると、将来の更新投資のための財源確保も困難となることから、早い段階で資金を建設改良積立金へ積立し、更新投資の財源を確保する必要があります。

(3) 資産の有効活用

今後、農業集落排水施設の統廃合に伴い、処理場等の施設の廃止が見込まれます。これらの施設の有効活用には、法令等で制約を受ける面がありますが、有効活用が可能な方法を模索します。

以上の前提に基づきました本経営戦略の収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

・下水道事業全体（使用料改定無し）

投資・財政計画
(収益的収支)

(単位：千円、%)

年 度		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
区 分	年 度																
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,213,862	1,221,603	1,211,453	1,210,966	1,193,486	1,220,951	1,170,139	1,160,417	1,150,720	1,141,386	1,131,883	1,128,272	1,122,063	1,116,611	1,106,508	1,096,299
	(1) 料 金 収 入	1,160,588	1,170,390	1,160,693	1,149,948	1,140,109	1,155,112	1,119,259	1,110,353	1,101,441	1,092,522	1,083,597	1,074,594	1,065,104	1,055,609	1,046,109	1,036,603
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他 (うち、雨水処理負担金)	53,274	51,213	50,760	61,018	53,377	65,839	50,881	50,063	49,279	48,864	48,286	53,678	56,959	61,002	60,400	59,696
	2. 営 業 外 収 益	46,053	45,819	45,382	55,608	46,307	59,681	45,019	44,202	43,418	43,003	42,425	47,817	51,098	55,141	54,539	53,834
	(1) 補 助 金	1,297,528	1,252,543	1,194,818	1,155,976	1,172,419	1,152,129	1,133,777	1,151,066	1,139,957	1,172,766	1,195,816	1,228,619	1,252,834	1,275,819	1,281,854	1,282,163
	(2) 他 会 計 補 助 金	575,843	522,217	478,652	469,904	469,797	457,457	439,532	455,250	439,742	462,800	480,979	508,193	529,009	545,001	552,738	560,879
	(3) そ の 他	575,843	522,217	478,652	469,904	469,797	450,157	439,532	455,250	439,742	462,800	480,979	508,193	529,009	545,001	552,738	560,879
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	0	7,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 収 入 の 計 (C)	2,511,390	2,474,146	2,406,271	2,366,942	2,365,905	2,373,080	2,303,916	2,311,482	2,290,677	2,314,152	2,327,699	2,356,890	2,374,897	2,392,430	2,388,362	2,378,463
支 出	1. 営 業 費 用	1,954,100	1,941,465	1,981,646	2,004,672	2,040,254	2,083,291	2,074,346	2,118,329	2,111,126	2,134,780	2,165,762	2,191,796	2,211,213	2,231,182	2,246,540	2,245,810
	(1) 職 員 給 与 基 本 給	61,925	57,084	57,594	58,109	62,324	72,322	64,797	64,748	66,043	67,363	68,711	70,085	71,487	72,916	74,375	75,862
	(2) 退 職 給 付 費	34,277	30,901	27,531	24,772	25,358	24,716	26,382	26,910	27,448	27,997	28,557	29,128	29,711	30,305	30,911	31,529
	(3) そ の 他	0	0	0	0	901	9,227	1,327	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 経 費	27,648	26,183	30,063	33,337	36,065	38,379	37,088	37,837	38,594	39,366	40,153	40,957	41,776	42,611	43,463	44,333
	(5) 動 力 費	584,535	564,187	597,042	615,343	619,649	643,142	636,969	676,199	666,911	662,576	680,799	689,684	696,073	697,905	707,830	712,929
	(6) 修 繕 費	19,457	18,449	19,479	21,706	17,055	20,777	16,063	14,071	14,217	14,364	14,511	14,656	14,794	14,931	15,066	15,202
	(7) 材 料 費	27,839	25,970	26,101	32,377	23,201	9,433	27,603	28,756	29,331	29,918	30,516	31,127	31,749	32,384	33,032	33,692
	(8) そ の 他	537,239	519,768	551,462	561,260	579,393	612,932	593,303	633,372	613,363	618,294	635,772	643,902	649,530	650,590	659,732	664,035
	(9) 減 価 償 却 費	1,307,640	1,320,194	1,327,010	1,331,220	1,358,281	1,367,827	1,372,580	1,377,382	1,388,172	1,404,840	1,416,253	1,432,027	1,443,653	1,460,361	1,464,336	1,457,018
支 出	2. 営 業 外 費 用	364,038	328,216	301,576	261,573	231,218	207,818	184,707	167,612	154,989	145,362	137,648	134,260	132,519	130,926	126,828	123,185
	(1) 支 払 利 息	364,038	328,216	292,276	260,048	230,428	205,060	184,707	167,612	154,989	145,362	137,648	134,260	132,519	130,926	126,828	123,185
	(2) そ の 他	0	0	9,300	1,525	790	2,758	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 支 出 の 計 (D)	2,318,138	2,269,681	2,283,222	2,266,245	2,271,472	2,291,109	2,259,053	2,285,941	2,266,115	2,280,142	2,303,410	2,326,056	2,343,731	2,362,108	2,373,369	2,368,994
	経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	193,252	204,465	123,049	100,697	94,433	81,971	44,864	25,541	24,562	34,010	24,289	30,835	31,166	30,322	14,993	9,468
	特 別 利 益 (F)	0	0	281	10,737	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (H)=(F)-(G)	0	0	281	10,737	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (I)=(H)+(E)	193,252	204,465	123,330	111,434	94,433	81,987	44,864	25,541	24,562	34,010	24,289	30,835	31,166	30,322	14,993	9,468
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	630,559	642,662	583,229	503,088	396,279	478,266	523,130	548,671	573,233	607,243	631,532	662,366	693,532	723,854	738,848	748,316
	流 動 資 産 (K)	1,416,682	1,458,132	1,487,141	1,117,124	1,104,233	1,070,158	1,251,739	1,244,356	1,266,829	1,282,599	1,285,559	1,235,877	1,193,522	1,157,319	1,126,132	1,090,690
流 動 負 債	う ち 未 収 金	235,869	242,913	258,119	223,249	239,533	224,679	224,679	232,931	232,013	230,057	228,068	226,128	224,077	222,210	220,179	218,158
	う ち 未 収 金	1,929,708	2,032,329	2,138,955	1,999,685	2,219,158	1,947,231	1,824,062	1,932,665	1,874,923	1,704,281	1,797,035	1,704,758	1,576,841	1,305,489	1,263,102	1,223,575
	う ち 建 設 改 良 費 分	1,823,056	1,839,488	1,826,581	1,829,335	1,808,805	1,762,767	1,661,106	1,558,452	1,437,730	1,336,069	1,191,473	1,101,798	1,056,794	1,007,196	963,321	910,732
	う ち 一 時 借 入 金	37,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	63,352	182,977	307,260	165,706	405,045	179,007	162,119	369,246	432,285	363,416	600,961	598,272	515,255	293,536	295,053	308,130
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(J) × 100)																
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)																
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,213,862	1,221,603	1,211,453	1,210,966	1,193,486	1,220,951	1,170,139	1,160,417	1,150,720	1,141,386	1,131,883	1,128,272	1,122,063	1,116,611	1,106,508	1,096,299
	地方財政法による (L)/(M) × 100																
	健全化法施行令第16条により算定した (N)																
	健全化法施行規則第6条に規定する (O)																
	健全化法施行令第17条により算定した (P)																
	健全化法第22条により算定した (N)/(P) × 100																

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位:千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
資本的 収 入	1. 企業 業 費 平 準 化 債	1,183,400	925,500	1,189,700	852,100	795,000	1,114,400	1,038,577	942,674	979,374	852,211	935,855	810,231	706,202	488,079	469,822	473,967
	うち 資本 費 平 準 化 債	675,100	662,800	554,600	505,100	454,300	932,800	761,139	488,364	537,194	439,295	352,630	229,512	175,079	158,608	139,333	116,283
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金	348,104	401,964	369,966	356,488	357,896	371,380	408,851	368,967	333,776	285,523	242,352	182,914	147,900	124,582	107,668	81,277
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	200,400	82,500	96,000	81,417	109,510	60,060	31,150	171,745	251,780	143,218	394,327	344,668	265,593	138,068	138,068	138,068
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金	11,916	14,258	10,995	8,316	12,278	2,028	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450
	9. そ の 他	498	77	30	15	7	13,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,744,318	1,424,299	1,666,691	1,298,336	1,274,691	1,561,794	1,488,028	1,492,836	1,574,380	1,290,402	1,581,984	1,347,263	1,129,144	760,179	725,008	702,762
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 額 (B)																
	純 計 (A)-(B)	1,744,318	1,424,299	1,666,691	1,298,336	1,274,691	1,561,794	1,488,028	1,492,836	1,574,380	1,290,402	1,581,984	1,347,263	1,129,144	760,179	725,008	702,762
	1. 建 設 改 良 費	760,349	447,293	712,387	457,932	470,057	300,718	296,670	657,753	726,439	571,210	1,039,951	1,026,143	883,806	509,521	512,164	540,992
	うち 職 員 給 与 費	15,362	15,169	16,654	17,281	17,774	17,451	18,492	18,862	19,239	19,624	20,016	20,417	20,825	21,242	21,666	22,100
	2. 企 業 債 償 還 金	1,805,940	1,839,626	1,855,333	1,841,013	1,842,382	1,832,125	1,763,491	1,661,267	1,558,452	1,437,730	1,336,069	1,191,473	1,101,798	1,056,794	1,007,196	963,321
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	37,000	37,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
	5. そ の 他	79	650	438	15	589	426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	2,603,368	2,324,569	2,568,158	2,298,960	2,313,028	2,133,269	2,060,161	2,319,020	2,284,892	2,008,940	2,376,020	2,217,616	1,985,605	1,566,315	1,519,360	1,504,313
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		859,050	900,270	901,467	1,000,624	1,038,337	571,475	572,133	826,184	710,512	718,539	794,036	870,353	856,460	806,136	794,352	801,551
補 償 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	638,493	705,009	672,010	782,906	896,802	571,640	572,133	722,350	685,942	695,778	721,907	731,816	737,196	739,425	745,154	746,245
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	192,362	182,763	191,576	201,243	126,941	0	0	80,202	0	0	25,054	84,351	69,345	40,110	21,360	23,045
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	28,195	12,498	37,881	16,475	14,594	△ 165	0	23,632	24,571	22,760	47,075	54,186	49,920	26,601	27,838	32,261
計 (F)		859,050	900,270	901,467	1,000,624	1,038,337	571,475	572,133	826,184	710,512	718,539	794,036	870,353	856,460	806,136	794,352	801,551
補 償 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)		20,715,827	19,801,701	19,136,069	18,147,156	17,099,773	16,382,049	15,657,135	14,938,542	14,359,464	13,773,945	13,373,730	12,992,489	12,596,892	12,028,177	11,490,803	11,001,449

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 支 分		621,896	568,036	524,034	525,512	516,104	509,838	484,551	499,452	483,159	505,802	523,404	556,010	580,107	600,142	607,276	614,714
	うち 基 準 内 繰 入 金	621,896	568,036	524,034	525,512	516,104	473,172	434,963	457,224	448,173	470,597	493,104	526,760	550,870	570,468	577,249	584,813
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	36,666	49,589	42,228	34,987	35,205	30,300	29,250	29,237	29,674	30,027	29,900
資 本 的 収 支 分		348,104	401,964	369,966	356,488	357,896	371,380	408,851	368,967	333,776	285,523	242,352	182,914	147,900	124,582	107,668	81,277
	うち 基 準 内 繰 入 金	348,104	401,964	369,966	356,488	357,896	362,209	399,681	359,797	324,605	276,352	233,182	178,744	143,903	120,617	103,996	79,258
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	9,171	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	4,170	3,998	3,965	3,672	2,019
合 計		970,000	970,000	894,000	882,000	874,000	881,218	893,402	868,419	816,935	791,325	765,756	738,924	728,007	724,724	714,944	695,991

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位:千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
業務活動キャッシュフロー		517,634	915,548	873,522	604,481	1,048,212	786,773	755,388	725,474	710,504	714,378	754,869	771,871	769,185	745,944	738,141	736,961
投資活動キャッシュフロー		△ 169,669	64,155	△ 198,008	4,786	24,245	65,549	152,918	△ 85,152	△ 108,035	△ 111,132	△ 349,706	△ 438,372	△ 413,893	△ 211,564	△ 229,923	△ 281,027
財務活動キャッシュフロー		△ 659,540	△ 951,126	△ 665,633	△ 988,913	△ 1,047,382	△ 916,883	△ 724,914	△ 718,593	△ 579,078	△ 585,519	△ 400,214	△ 381,242	△ 395,596	△ 568,715	△ 537,374	△ 489,354
資金の当年度増減額		△ 311,575	28,577	9,881	△ 379,646	25,075	△ 64,561	183,392	△ 78,271	23,391	17,726	4,949	△ 47,742	△ 40,305	△ 34,335	△ 29,156	△ 33,421
当年度資金残高		1,180,813	1,209,390	1,219,271	839,625	864,700	800,139	983,531	905,259	928,650	946,377	951,326	903,584	863,279	828,944	799,787	766,367

・公共下水道事業（使用料改定無し）

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位：千円、%)

年 度		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	1,015,514	1,025,402	1,016,705	1,014,597	1,000,414	1,020,060	979,484	970,835	962,215	953,960	945,537	943,081	938,090	933,855	924,971	915,981
	(1) 料 金 収 入	967,182	978,102	969,826	957,478	950,904	958,005	932,470	924,639	916,803	908,963	901,118	893,270	884,997	876,720	868,439	860,153
収 益	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	48,332	47,300	46,879	57,119	49,510	62,055	47,014	46,196	45,412	44,997	44,419	49,811	53,092	57,135	56,533	55,829
的 収 入	(うち、雨水処理負担金)	46,053	45,819	45,382	55,608	46,307	59,681	45,019	44,202	43,418	43,003	42,425	47,817	51,098	55,141	54,539	53,834
	2. 営 業 外 収 益	852,843	865,856	854,477	822,134	837,677	808,022	771,271	782,379	798,917	823,350	843,719	871,212	892,440	910,429	913,057	908,715
益 入	(1) 補 助 金	316,861	324,405	312,579	304,522	306,042	283,319	247,126	256,413	267,407	282,180	297,751	317,647	334,541	346,367	350,569	352,992
	他 会 計 補 助 金	316,861	324,405	312,579	304,522	306,042	276,019	247,126	256,413	267,407	282,180	297,751	317,647	334,541	346,367	350,569	352,992
支 出	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	7,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	535,126	540,725	541,636	513,390	531,603	523,185	524,112	525,934	531,478	541,138	545,936	553,532	557,867	564,030	562,455	555,691
支 出	(3) そ の 他	856	726	262	4,222	32	1,518	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	収 入 計 (C)	1,868,357	1,891,258	1,871,182	1,836,731	1,838,091	1,828,082	1,750,755	1,753,213	1,761,131	1,777,309	1,789,257	1,814,293	1,830,530	1,844,284	1,838,028	1,824,696
支 出	1. 営 業 費 用	1,485,200	1,473,578	1,516,284	1,532,973	1,563,661	1,599,514	1,573,300	1,612,300	1,631,979	1,652,518	1,679,112	1,704,850	1,722,185	1,737,514	1,749,121	1,747,087
	(1) 職 員 給 与 費	49,365	45,602	46,206	46,116	49,598	58,227	51,511	51,458	52,487	53,537	54,608	55,700	56,814	57,950	59,109	60,292
支 出	基 本 給	27,221	24,398	21,991	19,373	19,814	19,416	20,614	21,027	21,447	21,876	22,314	22,760	23,215	23,680	24,153	24,636
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	707	7,682	1,062	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	22,144	21,204	24,215	26,743	29,777	31,129	29,835	30,431	31,040	31,661	32,294	32,940	33,599	34,271	34,956	35,655
	(2) 経 費	490,082	467,605	502,821	515,247	517,861	537,386	514,839	548,788	555,835	560,242	575,491	583,409	588,284	588,751	597,093	601,208
支 出	動 力 費	8,610	8,168	8,770	10,771	8,411	11,117	8,976	9,065	9,154	9,243	9,331	9,420	9,503	9,585	9,667	9,748
	修 繕 費	19,990	19,845	21,656	29,749	18,647	7,860	22,865	23,323	23,789	24,265	24,750	25,245	25,750	26,265	26,790	27,326
支 出	材 料 費																
	そ の 他	461,482	439,592	472,395	474,727	490,803	518,409	482,998	516,401	522,892	526,734	541,410	548,744	553,031	552,901	560,635	564,134
支 出	(3) 減 価 償 却 費	945,753	960,371	967,257	971,610	996,202	1,003,901	1,006,950	1,012,053	1,023,656	1,038,739	1,049,013	1,065,741	1,077,087	1,090,813	1,092,919	1,085,587
	2. 営 業 外 費 用	242,220	216,779	200,457	170,545	149,374	133,337	115,829	104,450	97,003	91,681	87,317	86,177	86,558	86,873	84,587	82,647
支 出	(1) 支 払 利 息	242,220	216,779	191,157	169,020	148,584	130,579	115,829	104,450	97,003	91,681	87,317	86,177	86,558	86,873	84,587	82,647
	(2) そ の 他	0	0	9,300	1,525	790	2,758	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	支 出 計 (D)	1,727,420	1,690,357	1,716,741	1,703,518	1,713,035	1,732,851	1,689,129	1,716,750	1,728,981	1,744,199	1,766,429	1,791,027	1,808,743	1,824,387	1,833,709	1,829,734
	経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	140,937	200,901	154,441	133,213	125,056	95,231	61,626	36,464	32,150	33,110	22,828	23,265	21,786	19,898	4,319	△ 5,038
支 出	特 別 利 益 (F)	0	0	281	9,723	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	281	9,723	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H) (I)	140,937	200,901	154,722	142,936	125,056	95,231	61,626	36,464	32,150	33,110	22,828	23,265	21,786	19,898	4,319	△ 5,038
支 出	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (J)	497,758	541,101	547,363	546,495	484,924	580,155	641,781	678,244	710,394	743,504	766,332	789,597	811,384	831,281	835,601	830,562
	流 動 資 産 (K)	1,072,592	1,163,410	1,298,242	1,044,332	1,105,177	1,102,625	1,219,712	1,099,701	1,098,776	1,097,084	1,095,376	1,050,758	1,017,710	996,587	986,294	979,225
流 動	う ち 未 収 金	193,702	203,540	218,519	186,678	199,370	185,811	185,811	193,894	192,969	191,277	189,569	187,872	186,078	184,439	182,677	180,920
	流 動 負 債 (L)	1,357,364	1,434,321	1,518,347	1,361,510	1,515,601	1,313,627	1,215,933	1,351,095	1,335,771	1,190,897	1,289,524	1,230,124	1,113,749	860,772	838,166	807,946
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	1,255,793	1,257,122	1,231,570	1,229,306	1,213,601	1,174,188	1,086,437	1,008,409	938,858	863,125	752,012	686,467	654,194	620,540	596,745	555,895
	う ち 一 時 借 入 金	36,138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	う ち 未 払 金	59,133	167,335	282,465	129,090	297,500	134,819	129,496	338,557	392,842	323,813	533,748	539,806	455,599	236,312	237,531	248,176
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A-I) × 100)																
流 動	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)																
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,015,514	1,025,402	1,016,705	1,014,597	1,000,414	1,020,060	979,484	970,835	962,215	953,960	945,537	943,081	938,090	933,855	924,971	915,981
流 動	地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100																
	健全化法施行令第16条により算定した (N)																
流 動	健全化法施行規則第6条に規定する (O)																
	健全化法施行令第17条により算定した (P)																
流 動	健全化法第22条により算定した (N) / (P) × 100																

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
資本的収入	1. 企業 業 費 平 準 化 債	931,347	672,620	902,881	554,073	467,380	676,466	631,678	557,201	601,195	524,966	593,406	520,221	440,915	245,620	245,893	266,003
	うち 資 本 費 平 準 化 債	452,200	438,400	326,400	276,600	236,500	565,500	411,092	146,424	220,259	175,289	115,799	27,688	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金	257,640	266,404	277,130	262,294	262,748	275,298	306,222	276,455	252,003	221,388	191,110	145,812	116,423	97,609	86,042	71,097
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	200,400	58,420	77,309	56,802	69,067	37,062	31,150	171,454	243,647	140,987	369,976	325,935	246,860	119,335	119,335	119,335
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金	7,849	10,840	4,587	7,476	8,246	222	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	9. そ の 他	0	9	0	0	0	10,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,397,236	1,008,293	1,261,907	880,645	807,441	999,530	978,050	1,014,110	1,105,846	896,341	1,163,492	1,000,967	813,197	471,564	460,270	465,434
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純 計 (A)-(B) (C)	1,397,236	1,008,293	1,261,907	880,645	807,441	999,530	978,050	1,014,110	1,105,846	896,341	1,163,492	1,000,967	813,197	471,564	460,270	465,434
	資本的支出																
	1. 建 設 改 良 費	727,181	366,711	624,314	349,627	291,540	190,856	233,461	598,630	646,967	498,973	889,974	900,905	756,658	388,640	390,544	412,188
	うち 職 員 給 与 費	14,922	14,159	13,803	12,185	9,646	10,373	10,036	10,236	10,441	10,650	10,863	11,080	11,302	11,528	11,758	11,994
	2. 企 業 債 償 還 金	1,245,551	1,266,753	1,267,262	1,240,290	1,236,889	1,227,738	1,175,064	1,086,598	1,008,409	938,858	863,125	752,012	686,467	654,194	620,540	596,745
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	36,138	36,138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	2,008,870	1,669,602	1,891,576	1,589,917	1,528,429	1,418,594	1,408,525	1,685,228	1,655,376	1,437,832	1,753,099	1,652,917	1,443,125	1,042,835	1,011,083	1,008,934
	資本的収入が資本的支出額に不足する額 (E)	611,634	661,309	629,669	709,272	720,988	419,064	430,476	671,118	549,530	541,491	589,606	651,950	629,928	571,271	550,814	543,500
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	424,835	499,167	449,712	509,181	586,870	419,064	430,476	498,092	505,117	507,581	520,877	530,227	534,354	534,556	530,931	520,580
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	157,558	148,460	143,805	186,627	126,941	0	0	148,820	21,145	13,360	30,183	74,983	53,610	17,694	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	29,241	13,682	36,152	13,464	7,177	0	0	24,207	23,268	20,550	38,547	46,740	41,964	19,021	19,883	22,920
補填財源不足額	計 (F)	611,634	661,309	629,669	709,272	720,988	419,064	430,476	671,118	549,530	541,491	589,606	651,950	629,928	571,271	550,814	543,500
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)		13,982,174	13,388,041	13,023,660	12,337,443	11,567,935	11,016,662	10,515,113	9,985,715	9,578,502	9,164,609	8,894,891	8,663,100	8,417,548	8,008,973	7,634,327	7,303,584

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 支 分		362,914	370,224	357,961	360,130	352,349	335,700	292,146	300,615	310,824	325,183	340,176	365,464	385,639	401,508	405,108	406,826
	うち 基 準 内 繰 入 金	362,914	370,224	357,961	360,130	352,349	333,762	292,146	300,615	310,824	325,183	340,176	365,464	385,639	401,508	405,108	406,826
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	1,938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		257,640	266,404	277,130	262,294	262,748	275,298	306,222	276,455	252,003	221,388	191,110	145,812	116,423	97,609	86,042	71,097
	うち 基 準 内 繰 入 金	257,640	266,404	277,130	262,294	262,748	266,127	297,051	267,285	242,833	212,218	181,940	141,642	112,426	93,644	82,370	69,078
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	9,171	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	4,170	3,998	3,965	3,672	2,019
合 計		620,554	636,628	635,091	622,424	615,097	610,998	598,368	577,070	562,828	546,571	531,287	511,276	502,063	499,117	491,150	477,923

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
業務活動キャッシュフロー		255,969	722,114	709,487	429,252	816,428	593,519	549,133	520,657	527,947	522,296	553,970	565,831	559,736	533,648	523,315	516,408
投資活動キャッシュフロー		△ 229,539	△ 16,692	△ 229,174	△ 9,604	55,484	122,578	113,151	△ 119,353	△ 120,734	△ 108,404	△ 284,251	△ 376,960	△ 345,439	△ 144,558	△ 157,200	△ 190,977
財務活動キャッシュフロー		△ 350,342	△ 630,271	△ 364,381	△ 686,217	△ 769,509	△ 750,430	△ 543,386	△ 529,397	△ 407,213	△ 413,892	△ 269,719	△ 231,791	△ 245,552	△ 408,574	△ 374,647	△ 330,743
資金の当年度増減額		△ 323,912	75,151	115,932	△ 266,569	102,403	△ 34,333	118,898	△ 128,094	0	0	0	△ 42,921	△ 31,255	△ 19,484	△ 8,531	△ 5,311
当年度資金残高		878,890	954,041	1,069,973	803,404	905,807	871,475	990,373	862,279	862,279	862,279	862,279	819,358	788,104	768,620	760,088	754,777

・特定環境保全公共下水道事業（使用料改定無し）

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位：千円、%)

年 度		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	178,204	175,369	173,891	176,303	173,496	181,613	178,864	183,136	182,110	181,081	180,050	178,945	177,782	176,618	175,453	174,288
	(1) 料 金 収 入	173,281	171,471	170,027	172,424	169,652	177,845	175,020	179,292	178,266	177,237	176,206	175,101	173,938	172,774	171,609	170,444
収 益	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	4,923	3,898	3,864	3,879	3,844	3,768	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844	3,844
的 収 入	(うち、雨水処理負担金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益 (C)	341,865	288,703	271,926	260,159	258,195	254,748	262,802	287,359	287,765	295,241	296,888	303,610	306,847	310,627	312,945	317,669
益 入	(1) 補 助 金	196,012	135,959	129,838	123,319	118,943	116,388	117,607	133,117	134,260	141,758	143,446	150,696	154,097	157,163	159,701	164,924
	他 会 計 補 助 金	196,012	135,959	129,838	123,319	118,943	116,388	117,607	133,117	134,260	141,758	143,446	150,696	154,097	157,163	159,701	164,924
支 出	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	145,853	152,744	142,088	136,840	139,252	138,360	145,195	154,243	153,506	153,483	153,442	152,913	152,750	153,464	153,244	152,745
支 出	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (D)	520,069	464,072	445,817	436,462	431,691	436,361	441,667	470,495	469,875	476,322	476,938	482,555	484,629	487,245	488,398	491,957
支 出	1. 営 業 費 用	367,413	368,409	367,435	374,465	381,961	386,338	397,352	423,505	424,267	426,232	429,478	431,138	433,475	436,934	439,674	441,127
	(1) 職 員 給 与 費	10,528	9,364	9,061	9,701	10,336	11,419	11,151	11,706	11,940	12,179	12,422	12,671	12,924	13,183	13,446	13,715
支 出	基 本 給	5,974	5,389	4,433	4,244	4,302	4,041	4,676	5,044	5,145	5,247	5,352	5,459	5,569	5,680	5,794	5,909
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	157	1,244	199	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	4,554	3,975	4,628	5,457	5,877	6,134	6,277	6,662	6,796	6,931	7,070	7,211	7,356	7,503	7,653	7,806
	(2) 経 費	67,302	69,775	68,173	74,239	79,884	80,842	76,354	82,152	83,551	84,492	87,141	87,779	88,959	89,984	91,222	91,853
支 出	動 力 費	2,070	2,050	2,097	2,101	1,921	2,153	2,171	2,272	2,300	2,328	2,357	2,384	2,411	2,438	2,464	2,491
	修 繕 費	4,755	2,103	2,149	1,601	3,797	1,309	3,994	3,111	3,174	3,237	3,302	3,368	3,435	3,504	3,574	3,646
支 出	材 料 費																
	そ の 他	60,477	65,622	63,927	70,537	74,166	77,380	70,190	76,768	78,078	78,927	81,482	82,027	83,113	84,042	85,184	85,716
支 出	(3) 減 価 償 却 費	289,583	289,270	290,201	290,525	291,741	294,077	309,847	329,648	328,776	329,561	329,914	330,688	331,592	333,767	335,006	335,559
	2. 営 業 外 費 用	100,396	92,099	83,890	75,942	68,701	63,283	61,010	57,912	53,196	49,190	45,999	43,847	41,774	39,886	38,050	36,324
支 出	(1) 支 払 利 息	100,396	92,099	83,890	75,942	68,701	63,283	61,010	57,912	53,196	49,190	45,999	43,847	41,774	39,886	38,050	36,324
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	支 出 計 (E)	467,809	460,508	451,325	450,407	450,662	449,621	458,363	481,417	477,463	475,422	475,477	474,985	475,249	476,820	477,724	477,451
	経 常 損 益 (F)=(D)-(E)	52,260	3,564	△ 5,508	△ 13,945	△ 18,971	△ 13,260	△ 16,696	△ 10,922	△ 7,588	900	1,461	7,570	9,380	10,425	10,674	14,506
支 出	特 別 利 益 (F)	0	0	0	1,014	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	1,014	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (F)+(H)	52,260	3,564	△ 5,508	△ 12,931	△ 18,971	△ 13,244	△ 16,696	△ 10,922	△ 7,588	900	1,461	7,570	9,380	10,425	10,674	14,506
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	132,658	101,561	61,750	1,048	△ 32,538	△ 45,782	△ 62,478	△ 73,400	△ 80,988	△ 80,088	△ 78,627	△ 71,058	△ 61,678	△ 51,253	△ 40,579	△ 26,073
	流 動 資 産 (J)	243,512	172,659	117,005	44,659	4,984	△ 34,388	0	83,594	97,390	107,392	113,367	110,329	102,932	90,172	72,073	46,859
流 動	う ち 未 収 金	38,548	35,600	35,797	32,965	36,637	35,392	35,392	37,876	37,893	37,638	37,366	37,131	36,885	36,666	36,407	36,152
	負 債 (K)	448,455	466,693	487,293	498,392	555,629	494,610	524,474	504,705	473,218	452,024	449,567	422,211	415,016	399,015	378,932	369,598
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	445,624	456,310	464,349	463,912	456,517	457,189	508,323	488,609	444,144	425,544	394,408	375,484	366,964	353,591	333,496	321,524
	う ち 一 時 借 入 金	862	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	う ち 未 払 金	1,969	10,383	22,302	33,271	98,474	36,766	15,496	15,441	28,419	25,825	54,503	46,072	47,397	44,769	44,781	47,420
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A) × 100)																
流 動	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)																
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	178,204	175,369	173,891	176,303	173,496	181,613	178,864	183,136	182,110	181,081	180,050	178,945	177,782	176,618	175,453	174,288
流 動	地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100																
	健全化法施行令第16条により算定した (N)																
流 動	健全化法施行規則第6条に規定する (O)																
	健全化法施行令第17条により算定した (P)																
流 動	健全化法第22条により算定した (N) / (P) × 100																

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
資本的収入	1. 企業 費 平 準 化 債	202,953	204,080	235,119	225,327	270,120	336,734	326,250	333,244	327,003	283,568	306,876	256,498	237,051	219,234	203,895	187,952
	うち 資本 費 平 準 化 債	178,100	175,600	176,500	174,700	164,800	273,200	287,298	298,811	279,260	233,829	214,758	181,813	160,442	148,983	132,899	109,870
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金	73,620	74,436	75,314	76,323	76,921	77,492	83,669	75,496	68,412	52,952	49,260	35,945	30,297	26,135	21,224	10,181
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国（都道府県）補助金	0	24,080	18,691	24,615	40,443	22,998	0	291	8,133	2,231	24,351	18,733	18,733	18,733	18,733	18,733
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金	4,067	2,778	5,958	840	3,392	1,356	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	3,426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	280,640	305,374	335,082	327,105	390,876	442,006	409,919	409,031	403,547	338,750	380,487	311,176	286,081	264,101	243,852	216,865
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純 計 (A)-(B) (C)	280,640	305,374	335,082	327,105	390,876	442,006	409,919	409,031	403,547	338,750	380,487	311,176	286,081	264,101	243,852	216,865
	1. 建 設 改 良 費	27,552	80,085	87,863	84,772	174,073	102,378	40,757	36,662	62,502	55,258	132,988	108,240	110,139	103,862	104,591	111,764
	うち 職 員 給 与 費	25	1,010	2,851	3,866	7,694	6,509	8,005	8,165	8,328	8,495	8,665	8,838	9,015	9,195	9,379	9,567
	2. 企 業 債 償 還 金	441,805	450,014	460,722	468,716	468,031	463,347	483,965	508,323	488,609	444,144	425,544	394,409	375,484	366,964	353,591	333,496
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	862	862	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	470,219	530,961	548,585	553,488	642,104	565,725	524,722	544,985	551,112	499,401	558,532	502,648	485,623	470,826	458,182	445,260
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	189,579	225,587	213,503	226,383	251,228	123,719	114,803	135,954	147,565	160,651	178,045	191,472	199,543	206,724	214,330	228,395
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	155,728	189,897	163,247	210,020	243,344	121,217	114,803	135,954	147,065	159,375	171,003	179,939	181,044	182,381	183,854	185,049
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	34,661	34,303	47,771	14,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0										
	4. そ の 他	△ 810	1,387	2,485	1,747	7,884	2,502	0	0	499	1,276	7,042	5,910	6,421	6,025	6,375	7,736
	計 (F)	189,579	225,587	213,503	226,383	251,228	123,719	114,803	135,954	147,565	160,651	178,045	185,850	187,466	188,406	190,229	192,785
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,623	12,077	18,318	24,102	35,610
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)		5,534,637	5,288,703	5,063,100	4,819,711	4,621,798	4,495,186	4,337,471	4,162,393	4,000,786	3,840,209	3,721,542	3,583,632	3,445,199	3,297,469	3,147,773	3,002,228

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 支 分		196,012	135,959	129,838	123,319	118,943	116,388	117,607	133,117	134,260	141,758	143,446	150,696	154,097	157,163	159,701	164,924
	うち 基 準 内 繰 入 金	196,012	135,959	129,838	123,319	118,943	116,388	117,607	133,117	134,260	141,758	143,446	150,696	154,097	157,163	159,701	164,924
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		73,620	74,436	75,314	76,323	76,921	77,492	83,669	75,496	68,412	52,952	49,260	35,945	30,297	26,135	21,224	10,181
	うち 基 準 内 繰 入 金	73,620	74,436	75,314	76,323	76,921	77,492	83,669	75,496	68,412	52,952	49,260	35,945	30,297	26,135	21,224	10,181
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		269,632	210,395	205,152	199,642	195,864	193,880	201,276	208,613	202,672	194,709	192,706	186,641	184,394	183,298	180,925	175,105

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
業務活動キャッシュフロー		187,115	156,388	155,491	155,112	199,704	150,723	148,771	154,597	160,274	169,086	177,204	182,566	185,797	187,924	189,887	195,554
投資活動キャッシュフロー		48,904	22,503	14,260	18,764	△ 45,140	△ 62,237	41,881	38,158	15,112	1,748	△ 52,289	△ 47,460	△ 54,515	△ 52,734	△ 58,031	△ 74,969
財務活動キャッシュフロー		△ 239,714	△ 246,796	△ 225,603	△ 243,389	△ 197,911	△ 126,613	△ 157,715	△ 175,079	△ 161,607	△ 160,576	△ 118,668	△ 137,910	△ 138,433	△ 147,730	△ 149,696	△ 145,545
資金の当年度増減額		△ 3,695	△ 67,905	△ 55,852	△ 69,513	△ 43,347	△ 38,127	32,937	17,676	13,780	10,258	6,247	△ 2,804	△ 7,151	△ 12,541	△ 17,839	△ 24,960
当年度資金残高		204,964	137,059	81,207	11,694	△ 31,653	△ 69,780	△ 36,843	△ 19,167	△ 5,387	4,870	11,118	8,313	1,163	△ 11,378	△ 29,218	△ 54,178

・農業集落排水事業（使用料改定無し）

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位：千円、%)

年 度		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	20,144	20,832	20,857	20,066	19,576	19,278	11,791	6,446	6,396	6,346	6,296	6,246	6,192	6,138	6,084	6,030
	(1) 料 金 収 入	20,125	20,817	20,840	20,046	19,553	19,262	11,768	6,423	6,373	6,323	6,273	6,223	6,169	6,115	6,061	6,007
収 益	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	19	15	17	20	23	16	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
的 収 入	(うち、雨水処理負担金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益 (C)	102,820	97,984	68,415	73,683	76,547	89,359	99,704	81,328	53,275	54,175	55,208	53,797	53,547	54,763	55,852	55,780
益 入	(1) 補 助 金	62,970	61,853	36,235	42,063	44,812	57,750	74,798	65,720	38,075	38,862	39,781	39,849	40,370	41,471	42,467	42,963
	他 会 計 補 助 金	62,970	61,853	36,235	42,063	44,812	57,750	74,798	65,720	38,075	38,862	39,781	39,849	40,370	41,471	42,467	42,963
支 出	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	39,850	36,131	32,180	31,620	31,735	31,609	24,906	15,608	15,199	15,313	15,427	13,948	13,176	13,293	13,385	12,816
支 出	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (D)	122,964	118,816	89,272	93,749	96,123	108,637	111,495	87,774	59,671	60,521	61,504	60,043	59,738	60,901	61,936	61,809
支 出	1. 営 業 費 用	101,487	99,478	97,927	97,234	94,632	97,439	103,694	82,524	54,880	56,030	57,173	55,808	55,552	56,735	57,745	57,596
	(1) 職 員 給 与 費	2,032	2,118	2,327	2,292	2,390	2,676	2,135	1,583	1,615	1,647	1,680	1,714	1,748	1,783	1,819	1,855
支 出	基 本 給	1,082	1,114	1,107	1,155	1,242	1,259	1,092	840	856	874	891	909	927	946	965	984
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	37	301	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	950	1,004	1,220	1,137	1,111	1,116	976	744	759	774	789	805	821	837	854	871
	(2) 経 費	27,151	26,807	26,048	25,857	21,904	24,914	45,775	45,259	17,525	17,843	18,167	18,496	18,830	19,170	19,515	19,868
支 出	動 力 費	8,777	8,231	8,612	8,834	6,723	7,507	4,916	2,734	2,763	2,793	2,823	2,852	2,880	2,908	2,935	2,963
	修 繕 費	3,094	4,022	2,296	1,027	757	264	744	2,322	2,369	2,416	2,464	2,514	2,564	2,615	2,667	2,721
支 出	材 料 費																
	そ の 他	15,280	14,554	15,140	15,996	14,424	17,143	40,115	40,203	12,393	12,634	12,880	13,131	13,386	13,647	13,913	14,184
支 出	(3) 減 価 償 却 費	72,304	70,553	69,552	69,085	70,338	69,849	55,784	35,681	35,740	36,540	37,325	35,598	34,974	35,782	36,411	35,872
	2. 営 業 外 費 用	21,422	19,338	17,229	15,086	13,143	11,198	7,867	5,250	4,791	4,491	4,332	4,235	4,186	4,166	4,191	4,214
支 出	(1) 支 払 利 息	21,422	19,338	17,229	15,086	13,143	11,198	7,867	5,250	4,791	4,491	4,332	4,235	4,186	4,166	4,191	4,214
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	支 出 計 (E)	122,909	118,816	115,156	112,320	107,775	108,637	111,561	87,774	59,671	60,521	61,504	60,043	59,738	60,901	61,936	61,809
	経 常 損 益 (C)-(D) (F)	55	0	△ 25,884	△ 18,571	△ 11,652	0	△ 66	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H) (I)	55	0	△ 25,884	△ 18,571	△ 11,652	0	△ 66	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	143	0	△ 25,884	△ 44,455	△ 56,107	△ 56,107	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173	△ 56,173
	流 動 資 産 (J)	100,578	122,063	71,894	28,133	△ 5,928	1,921	0	61,061	70,663	78,123	76,816	74,790	72,880	70,560	67,765	64,606
流 動	う ち 未 収 金	3,619	3,773	3,803	3,606	3,526	3,476	1,161	1,152	1,142	1,133	1,124	1,115	1,105	1,095	1,085	1,085
	流 動 負 債 (K)	123,889	131,315	133,315	139,783	147,928	138,994	83,655	76,864	65,934	61,360	57,944	52,423	48,077	45,702	46,003	46,030
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	121,639	126,056	130,662	136,117	138,687	131,390	66,347	61,434	54,728	47,401	45,052	39,848	35,636	33,066	33,079	33,313
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	う ち 未 払 金	2,250	5,259	2,493	3,345	9,071	7,422	17,127	15,248	11,024	13,777	12,710	12,394	12,259	12,455	12,742	12,535
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A-I) × 100)																
流 動	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)																
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	20,144	20,832	20,857	20,066	19,576	19,278	11,791	6,446	6,396	6,346	6,296	6,246	6,192	6,138	6,084	6,030
流 動	地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100																
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)																
流 動	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)																
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)																
流 動	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (N) / (P) × 100																

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
資本的収支	1. 企業 業 費 平 準 化 債	49,100	48,800	51,700	72,700	57,500	101,200	80,649	52,230	51,176	43,678	35,573	33,512	28,236	23,225	20,034	20,013
	うち 資 本 費 平 準 化 債	44,800	48,800	51,700	53,800	53,000	94,100	62,749	43,130	37,676	30,178	22,073	20,012	14,636	9,625	6,434	6,413
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金	16,844	61,124	17,522	17,871	18,227	18,590	18,961	17,016	13,360	11,183	1,982	1,158	1,180	838	402	0
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金	0	640	450	0	640	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
	9. そ の 他	498	68	30	15	7	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	66,442	110,632	69,702	90,586	76,374	120,258	100,059	69,696	64,987	55,311	38,004	35,119	29,866	24,513	20,886	20,463
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純 計 (A)-(B) (C)	66,442	110,632	69,702	90,586	76,374	120,258	100,059	69,696	64,987	55,311	38,004	35,119	29,866	24,513	20,886	20,463
	1. 建 設 改 良 費	5,616	497	210	23,533	4,444	7,484	22,452	22,461	16,970	16,979	16,989	16,999	17,009	17,019	17,029	17,040
	うち 職 員 給 与 費	415	0	0	1,230	434	569	452	461	470	479	489	499	509	519	529	540
	2. 企 業 債 償 還 金	118,584	122,859	127,349	132,007	137,462	141,040	104,462	66,347	61,434	54,728	47,401	45,052	39,848	35,636	33,066	33,079
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
	5. そ の 他	79	650	438	15	589	426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	124,279	124,006	127,997	155,555	142,495	148,950	126,913	88,807	78,404	71,707	64,389	62,051	56,856	52,655	50,095	50,119
	(B)-(D) (E)	57,837	13,374	58,295	64,969	66,121	28,692	26,854	19,112	13,417	16,396	26,385	26,931	26,990	28,141	29,208	29,656
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	57,929	15,947	59,051	63,705	66,588	29,161	25,837	17,977	12,614	15,462	21,898	21,650	21,798	22,489	23,026	23,056
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	△ 234	△ 2,573	△ 756	1,264	△ 467	△ 469	1,017	1,134	803	934	1,486	1,536	1,534	1,555	1,581	1,605
	計 (F)	57,837	13,374	58,295	64,969	66,121	28,692	26,854	19,112	13,417	16,396	23,385	23,185	23,332	24,044	24,607	24,661
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,746	3,658	4,098	4,602	4,995
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)		1,199,016	1,124,957	1,049,309	990,002	910,040	870,201	846,388	832,271	822,013	810,962	799,135	787,594	775,983	763,572	750,540	737,474

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
収 益 的 収 支 分		62,970	61,853	36,235	42,063	44,812	57,750	74,798	65,720	38,075	38,862	39,781	39,849	40,370	41,471	42,467	42,963
	うち 基 準 内 繰 入 金	62,970	61,853	36,235	42,063	44,812	23,022	25,209	23,492	3,089	3,657	9,482	10,600	11,133	11,797	12,440	13,063
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	34,728	49,589	42,228	34,987	35,205	30,300	29,250	29,237	29,674	30,027	29,900
資 本 的 収 支 分		16,844	61,124	17,522	17,871	18,227	18,590	18,961	17,016	13,360	11,183	1,982	1,158	1,180	838	402	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	16,844	61,124	17,522	17,871	18,227	18,590	18,961	17,016	13,360	11,183	1,982	1,158	1,180	838	402	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		79,814	122,977	53,757	59,934	63,039	76,340	93,759	82,736	51,436	50,045	41,763	41,007	41,550	42,309	42,869	42,963

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
業務活動キャッシュフロー		74,550	37,047	8,544	20,117	32,080	42,531	57,484	50,220	22,283	22,996	23,696	23,475	23,652	24,372	24,938	24,999
投資活動キャッシュフロー		10,966	58,343	16,906	△ 4,374	13,901	5,208	△ 2,114	△ 3,957	△ 2,414	△ 4,476	△ 13,166	△ 13,952	△ 13,940	△ 14,272	△ 14,692	△ 15,081
財務活動キャッシュフロー		△ 69,484	△ 74,059	△ 75,649	△ 59,307	△ 79,962	△ 39,840	△ 23,813	△ 14,117	△ 10,258	△ 11,050	△ 11,828	△ 11,540	△ 11,611	△ 12,411	△ 13,032	△ 13,067
資金の当年度増減額		16,032	21,331	△ 50,199	△ 43,564	△ 33,981	7,899	31,557	32,146	9,611	7,469	△ 1,298	△ 2,017	△ 1,899	△ 2,310	△ 2,786	△ 3,149
当年度資金残高		96,959	118,290	68,091	24,527	△ 9,454	△ 1,555	30,002	62,148	71,760	79,228	77,931	75,913	74,014	71,704	68,918	65,769

3 収支ギャップの解消

(1) 経営目標の設定

本経営戦略においては、「第4章 4経費回収率向上に向けたロードマップ」に記載した通り、財政に関する目標指標として「経費回収率」、「企業債残高対事業規模比率」、「現金預金残高」、投資に関する目標指標として「管渠改善率」を設定しました。

各目標については、事業ごとではなく、下水道事業一体として経営を行っていくため、下水道事業全体で設定しました。

なお、前回の経営戦略では現金預金残高を5億円保持することを目標としましたが、今回の経営戦略ではそれに加えて、災害時の収入が途絶える期間の備え分として新たに2億円増加させ、7億円を最低水準の目標とします。

指標	令和5年度 実績	令和11年度 (見込み)	令和16年度 (見込み)	備考
財政に関する目標				
経費回収率	105.53%	100%以上 (98.59%)	100%以上 (97.24%)	100%以上を目標とする。
企業債残高対 事業規模比率	697.60%	700%以下 (708.42%)	700%以下 (705.20%)	将来世代の負担を増やさないため、現状水準以下を目標として設定する。
現金預金残高	864百万円	700百万円以上 (951百万円)	700百万円以上 (766百万円)	運転資金として使用料収益の概ね6ヶ月分＋災害時に収入が途絶える期間の備え分として最低限の7億円を設定する。
投資に関する指標				
管渠改善率	0.05%	0.5%以上	0.5%以上	長寿命化を図りながら、継続して0.5%以上の管渠更新を実施することを目標とする。

※表中下段（）書きは、成り行きでの投資財政計画で算定した見込み値

経営目標のうち、経費回収率と企業債残高対事業規模比率については、料金水準を現状のままとする成り行きの投資財政計画では、目標未達となる見込みです。

経費回収率が減少する主な原因は、人口減少に伴う使用料収益の減少、物価上昇による経費の増加です。

経費回収率が100%を下回るということは、汚水処理に要する費用を使用料収益で賄えていないことを表しています。また、将来の更新投資に要する資産維持費も確保できないことを意味します。

企業債については、企業債残高自体は減少する見込みであるものの、使用料収益の減少、基準内繰入により一般会計が負担する見込みである企業債の減少によって、現状水準を上回る見込みです。

企業債残高対事業規模比率が増加するということは、将来世代の企業債の負担が大きくなることを意味します。

（２）収支ギャップの解消に向けて

現状の投資財政計画によれば、経費回収率と企業債残高対事業規模比率が目標未達となる見込みです。

また、経費回収率 100%では現状の汚水処理に要する費用を使用料収益で賄えるだけであり、後述する「資産維持費」については加味されていません。

公営企業会計では、下水道管渠などの資産を築造した際、築造に要した費用一式を取得価額とし、減価償却費の形で下水道使用料を通して法定耐用年数に渡ってその取得価額を回収する仕組みとなっています。

そのため、既にある資産を再取得（更新）する際は、それまで積み上げてきた減価償却費の累計額（取得価額）がその財源となりますが、取得価額には含まれていない物価上昇分や、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる費用、過去に工事負担金を取得にあてた施設や受贈資産等更新時には自己財源で更新する必要があると想定される部分が財源として不足することとなります。

したがって、この不足分も含めた下水道使用料を徴収しなければ、将来多額の企業債を発行しなければ施設が更新できないこととなります。

この、「取得価額には含まれていない物価上昇分や、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる費用、過去に工事負担金を取得にあてた施設や受贈資産等更新時には自己財源で更新する必要があると想定される部分」を「資産維持費」といいます。

そのため、資産維持費を加味した使用料水準について、2024（令和 6）年度から2025（令和 7）年度にかけて三木市下水道事業経営検討委員会において協議を重ねてきました。

検討した結果、必要とされる使用料改定率は約 15%程度となる提言がありました。

この使用料改定率を反映させた財政に関する見込みは以下のとおりです。なお、現金預金残高は目標水準を大きく超えますが、これは将来の施設更新財源として積立する予定です。

指標	令和 5 年度 実績	令和 11 年度 見込み	令和 16 年度 見込み	備考
財政に関する目標				
経費回収率	105.53%	113.63%	112.06%	100%以上を達成
企業債残高対 事業規模比率	697.60%	615.12%	612.35%	現状水準以下を確保
現金預金残高	864 百万円	1,517 百万円	2,062 百万円	7 億円以上を確保

また、使用料改定を反映させた下水道事業全体での投資財政計画は次ページのとおりです。なお、料金収入以外は前述の投資財政計画と変更ありません。

・下水道事業全体（使用料改定有り）

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位: 千円, %)

年 度		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	1,213,862	1,221,603	1,211,453	1,210,966	1,193,486	1,220,951	1,170,139	1,329,731	1,318,675	1,307,982	1,297,117	1,292,133	1,284,478	1,277,577	1,266,026	1,254,367
	(1) 料 金 収 入 (B)	1,160,588	1,170,390	1,160,693	1,149,948	1,140,109	1,155,112	1,119,259	1,279,668	1,269,397	1,259,118	1,248,831	1,238,455	1,227,518	1,216,575	1,205,626	1,194,672
収 益	(2) 受 託 工 事 収 益 (C)																
	(3) そ の 他 (うち、雨水処理負担金)	53,274	51,213	50,760	61,018	53,377	65,839	50,881	50,063	49,279	48,864	48,286	53,678	56,959	61,002	60,400	59,696
の 収 入	2. 営 業 外 収 益 (D)	1,297,528	1,252,543	1,194,818	1,155,976	1,172,419	1,152,129	1,133,777	1,151,066	1,139,957	1,172,766	1,195,816	1,228,619	1,252,834	1,275,819	1,281,854	1,282,163
	(1) 補 助 金 (うち、国庫補助金)	575,843	522,217	478,652	469,904	469,797	457,457	439,532	455,250	439,742	462,800	480,979	508,193	529,009	545,001	552,738	560,879
支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (E)	720,829	729,600	715,904	681,850	702,590	693,154	694,213	695,784	700,183	709,935	714,805	720,394	723,793	730,786	729,084	721,252
	(3) そ の 他 (F)	856	726	262	4,222	32	1,518	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
支 出	1. 営 業 費 用 (G)	1,954,100	1,941,465	1,981,646	2,004,672	2,040,254	2,083,291	2,074,346	2,118,329	2,111,126	2,134,780	2,165,762	2,191,796	2,211,213	2,231,182	2,246,540	2,245,810
	(1) 職 員 給 与 費 (H)	61,925	57,084	57,594	58,109	62,324	72,322	64,797	64,748	66,043	67,363	68,711	70,085	71,487	72,916	74,375	75,862
支 出	(2) 経 営 費 (I)	34,277	30,901	27,531	24,772	25,358	24,716	26,382	26,910	27,448	27,997	28,557	29,128	29,711	30,305	30,911	31,529
	(3) 減 価 償 却 費 (J)	0	0	0	0	901	9,227	1,327	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	(4) 修 繕 費 (K)	27,648	26,183	30,063	33,337	36,065	38,379	37,088	37,897	38,594	39,366	40,153	40,957	41,776	42,611	43,463	44,333
	(5) 材 料 費 (L)	584,535	564,187	597,042	615,343	619,649	643,142	636,969	676,199	656,911	662,576	680,799	689,684	696,073	697,905	707,830	712,929
支 出	(6) そ の 他 (M)	19,457	18,449	19,479	21,706	17,055	20,777	16,063	14,071	14,217	14,364	14,511	14,656	14,794	14,931	15,066	15,202
	(7) 修 繕 費 (N)	27,839	25,970	26,101	32,377	23,201	9,433	27,603	28,756	29,331	29,918	30,516	31,127	31,749	32,384	33,032	33,692
支 出	(8) 材 料 費 (O)	537,239	519,768	551,462	561,260	579,393	612,932	593,303	633,372	613,363	618,294	635,772	643,902	649,530	650,590	659,732	664,035
	(9) 減 価 償 却 費 (P)	1,307,640	1,320,194	1,327,010	1,331,220	1,358,281	1,367,827	1,372,580	1,377,382	1,388,172	1,404,840	1,416,253	1,432,027	1,443,653	1,460,361	1,464,336	1,457,018
支 出	2. 営 業 外 費 用 (Q)	364,038	328,216	301,576	261,573	231,218	207,818	184,707	167,612	154,989	145,362	137,648	134,260	132,519	130,926	126,828	123,185
	(1) 支 払 金 (R)	364,038	328,216	292,276	260,048	230,428	205,060	184,707	167,612	154,989	145,362	137,648	134,260	132,519	130,926	126,828	123,185
支 出	(2) そ の 他 (S)	0	0	9,300	1,525	790	2,758	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (T)	2,318,138	2,269,681	2,283,222	2,266,245	2,271,472	2,291,109	2,259,053	2,285,941	2,266,115	2,280,142	2,303,410	2,326,056	2,343,731	2,362,108	2,373,369	2,368,994
支 出	経 常 損 益 (U)=(T)-(D)-(E)-(F)-(G)-(H)-(I)-(J)-(K)-(L)-(M)-(N)-(O)-(P)	193,252	204,465	123,049	100,697	94,433	81,971	44,864	194,856	192,517	200,606	189,523	194,696	193,580	191,289	174,511	167,537
	特 別 利 益 (V)	0	0	281	10,737	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	特 別 損 失 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (X)=(V)-(W)	0	0	281	10,737	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (Y)=(U)+(X)	193,252	204,465	123,330	111,434	94,433	81,987	44,864	194,856	192,517	200,606	189,523	194,696	193,580	191,289	174,511	167,537
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (Z)	630,559	642,662	583,229	503,088	396,279	478,266	523,130	717,985	910,502	1,111,108	1,300,631	1,495,327	1,688,907	1,880,196	2,054,707	2,222,244
支 出	流 動 資 産 (AA)	1,416,682	1,458,132	1,487,141	1,117,124	1,104,233	1,039,820	1,169,258	1,280,687	1,456,754	1,624,477	1,777,725	1,877,136	1,982,171	2,091,576	2,204,582	2,311,833
	流 動 負 債 (AB)	235,869	242,913	258,119	223,249	239,533	239,681	232,757	266,759	265,276	262,772	260,183	258,217	256,055	253,806	251,434	249,114
支 出	う ち 建 設 改 良 費 分 (AC)	1,823,056	1,839,488	1,826,581	1,829,335	1,808,805	1,762,767	1,661,106	1,558,452	1,437,730	1,336,069	1,191,473	1,101,798	1,056,794	1,007,196	963,321	910,732
	う ち 一 時 借 入 金 (AD)	37,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	う ち 未 払 金 (AE)	63,352	182,977	307,260	165,706	405,045	179,007	162,119	369,246	432,285	363,416	600,961	598,272	515,255	293,536	295,053	308,130
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)																
支 出	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (AF)																
	営 業 収 益 受 託 工 事 収 益 (AG)=(A)-(B)	1,213,862	1,221,603	1,211,453	1,210,966	1,193,486	1,220,951	1,170,139	1,329,731	1,318,675	1,307,982	1,297,117	1,292,133	1,284,478	1,277,577	1,266,026	1,254,367
支 出	地 方 財 政 法 に よ る (AL) / (M) ×100																
	健全化法施行令第16条により算定した (AN)																
支 出	健全化法施行規則第6条に規定する (AO)																
	健全化法施行令第17条により算定した (AP)																
支 出	健全化法第22条により算定した (N) / (P) ×100																

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

		年 度		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
		区 分																	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 費 平 準 化 債	1,183,400	925,500	1,189,700	852,100	795,000	1,114,400	1,038,577	942,674	979,374	852,211	935,855	810,231	706,202	488,079	469,822	473,967	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	675,100	662,800	554,600	505,100	454,300	932,800	761,139	488,364	537,194	439,295	352,630	229,512	175,079	158,608	139,333	116,283	
		2. 他 会 計 出 資 金																	
		3. 他 会 計 補 助 金	348,104	401,964	369,966	356,488	357,896	371,380	408,851	368,967	333,776	285,523	242,352	182,914	147,900	124,582	107,668	81,277	
		4. 他 会 計 負 担 金																	
		5. 他 会 計 借 入 金																	
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	200,400	82,500	96,000	81,417	109,510	60,060	31,150	171,745	251,780	143,218	394,327	344,668	265,593	138,068	138,068	138,068	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金																	
		8. 工 事 負 担 金	11,916	14,258	10,995	8,316	12,278	2,028	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	
		9. そ の 他	498	77	30	15	7	13,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	計 (A)	1,744,318	1,424,299	1,666,691	1,298,336	1,274,691	1,561,794	1,488,028	1,492,836	1,574,380	1,290,402	1,581,984	1,347,263	1,129,144	760,179	725,008	702,762	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
		純 計 (A)-(B) (C)	1,744,318	1,424,299	1,666,691	1,298,336	1,274,691	1,561,794	1,488,028	1,492,836	1,574,380	1,290,402	1,581,984	1,347,263	1,129,144	760,179	725,008	702,762	
		1. 建 設 改 良 費	760,349	447,293	712,387	457,932	470,057	300,718	296,670	657,753	726,439	571,210	1,039,951	1,026,143	883,806	509,521	512,164	540,992	
		うち 機 具 給 与 費	15,362	15,169	16,654	17,281	17,774	17,451	18,492	18,862	19,239	19,624	20,016	20,417	20,825	21,242	21,666	22,100	
		2. 企 業 債 償 還 金	1,805,940	1,839,626	1,855,333	1,841,013	1,842,382	1,832,125	1,763,491	1,661,267	1,558,452	1,437,730	1,336,069	1,191,473	1,101,798	1,056,794	1,007,196	963,321	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	37,000	37,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金																	
		5. そ の 他	79	650	438	15	589	426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	2,603,368	2,324,569	2,568,158	2,298,960	2,313,028	2,133,269	2,060,161	2,319,020	2,284,892	2,008,940	2,376,020	2,217,616	1,985,605	1,566,315	1,519,360	1,504,313	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			859,050	900,270	901,467	1,000,624	1,038,337	571,475	572,133	826,184	710,512	718,539	794,036	870,353	856,460	806,136	794,352	801,551	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	638,493	705,009	672,010	782,906	896,802	571,640	572,133	722,350	685,942	695,778	721,907	731,816	737,196	739,425	745,154	746,245	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	192,362	182,763	191,576	201,243	126,941	0	0	80,202	0	0	25,054	84,351	69,345	40,110	21,360	23,045	
		3. 繰 越 工 事 資 金																	
		4. そ の 他	28,195	12,498	37,881	16,475	14,594	△ 165	0	23,632	24,571	22,760	47,075	54,186	49,920	26,601	27,838	32,261	
計 (F)			859,050	900,270	901,467	1,000,624	1,038,337	571,475	572,133	826,184	710,512	718,539	794,036	870,353	856,460	806,136	794,352	801,551	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																			
企 業 債 残 高 (H)			20,715,827	19,801,701	19,136,069	18,147,156	17,099,773	16,382,049	15,657,135	14,938,542	14,359,464	13,773,945	13,373,730	12,992,489	12,596,892	12,028,177	11,490,803	11,001,449	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
		1. 企 業 費 平 準 化 債	621,896	568,036	524,034	525,512	516,104	509,838	484,551	499,452	483,159	505,802	523,404	556,010	580,107	600,142	607,276	614,714
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	621,896	568,036	524,034	525,512	516,104	473,172	434,963	457,224	448,173	470,597	493,104	526,760	550,870	570,468	577,249	584,813
		うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	36,666	49,589	42,228	34,987	35,205	30,300	29,250	29,237	29,674	30,027	29,900
		計	348,104	401,964	369,966	356,488	357,896	371,380	408,851	368,967	333,776	285,523	242,352	182,914	147,900	124,582	107,668	81,277
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	348,104	401,964	369,966	356,488	357,896	362,209	399,681	359,797	324,605	276,352	233,182	178,744	143,903	120,617	103,996	79,258
		うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	9,171	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	4,170	3,998	3,965	3,672	2,019
		計	970,000	970,000	894,000	882,000	874,000	881,218	893,402	868,419	816,935	791,325	765,756	738,924	728,007	724,724	714,944	695,991

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

区 分		令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算)	令和4年 (決算)	令和5年 (決算)	令和6年 (見込)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
業務活動	キャッシュフロー	517,634	915,548	873,522	604,481	1,048,212	786,773	704,685	877,857	861,664	864,313	903,580	919,347	915,358	890,813	881,707	879,222
	投資活動	△ 169,669	64,155	△ 198,008	4,786	24,245	65,549	156,591	△ 81,837	△ 105,036	△ 108,567	△ 347,528	△ 436,729	△ 412,565	△ 210,444	△ 228,956	△ 280,297
	財務活動	△ 659,540	△ 951,126	△ 665,633	△ 988,913	△ 1,047,382	△ 916,883	△ 724,914	△ 718,593	△ 579,078	△ 585,519	△ 400,214	△ 381,242	△ 395,596	△ 568,715	△ 537,374	△ 489,354
	資金の当年度増減額	△ 311,575	28,577	9,881	△ 379,646	25,075	△ 64,561	136,362	77,426	177,550	170,228	155,838	101,376	107,197	111,654	115,377	109,571
当年度資金残高		1,180,813	1,209,390	1,219,271	839,625	864,700	800,139	936,501	1,013,928	1,191,478	1,361,705	1,517,543	1,618,919	1,726,116	1,837,770	1,953,147	2,062,719

(3) 原価計算表

原価計算表は下水道事業全体で算定しました。また、2026（令和8）年度に＋15.2%の使用料改定を実施した前提で作成しています。

原価計算表（下水道事業全体・使用料改定有り）

供用開始年月日 平成2年6月1日
 処理区域内人口 67,141人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和12年4月
 （5年間）

収 入 の 部			
項 目	金 額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額	使用料対象収支
使 用 料 (X)	千円 1,140,109	千円 1,259,094	千円 1,259,094
受 託 工 事 収 益	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	1,140,109	1,259,094	1,259,094

支 出 の 部			
項 目	金 額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額	使用料対象収支
維持管理費	人件費	千円 25,358	千円 28,008
	給 料	25,358	28,008
	諸 手 当	18,220	20,124
	福 利 費	9,894	10,475
	修繕費	23,201	29,930
	流域下水道管理運営費負担金	396,218	428,859
	委託料	148,136	164,002
小計	その他の	40,913	37,892
	計	661,940	719,290
資本費	支払利息	230,428	147,974
	減価償却費	1,358,281	1,403,735
	資産減耗費	20,823	21,334
小計	計	1,609,532	1,573,043
控除項目	雨水負担金	46,307	44,173
	他会計繰入金	469,797	469,393
	長期前受金戻入	702,590	708,220
	その他の収益	7,102	5,893
小計	計	1,225,796	1,227,679
合 計 (Y)		2,271,472	2,292,333

資産維持費（Z）	194,440
使用料対象経費（Y）＋（Z）	1,259,094

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100\%$$

<使用料水準についての説明>

1. 資産維持費については、
 - ①過去に工事負担金を取得にあてた施設や受贈資産等更新時には自己財源で更新する必要があると想定される部分（以下、「資産維持費①」という。）
 - ②取得価格には含まれていない物価上昇分や、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる費用（以下、「資産維持費②」という。）の2つとして整理します。
2. 資産維持費②については、ストックマネジメントにおける将来必要更新投資（平準化後）の実施に必要な財源を確保する水準として算定します。
3. 検討委員会での協議の結果、資産維持①、②両方を加味して使用料水準を算定すると、改定率が+15.2%となり、経営目標を達成でき、将来の更新投資の財源を必要額確保できることから、妥当な水準であると判断されました。

- 1 投資・財政計画計上額欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

4 本経営戦略のまとめ

1 長寿命化事業は、老朽化により下水道施設としての機能が低下した管渠、マンホール、吉川浄化センター等の施設の機能を改築・更新することで、低下した機能を適正な状態に回復するため実施しています。

今後も2024（令和6）年度に更新したストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図り、老朽化した施設の改築・更新を順次実施し、施設を良好な状態に保ちます。

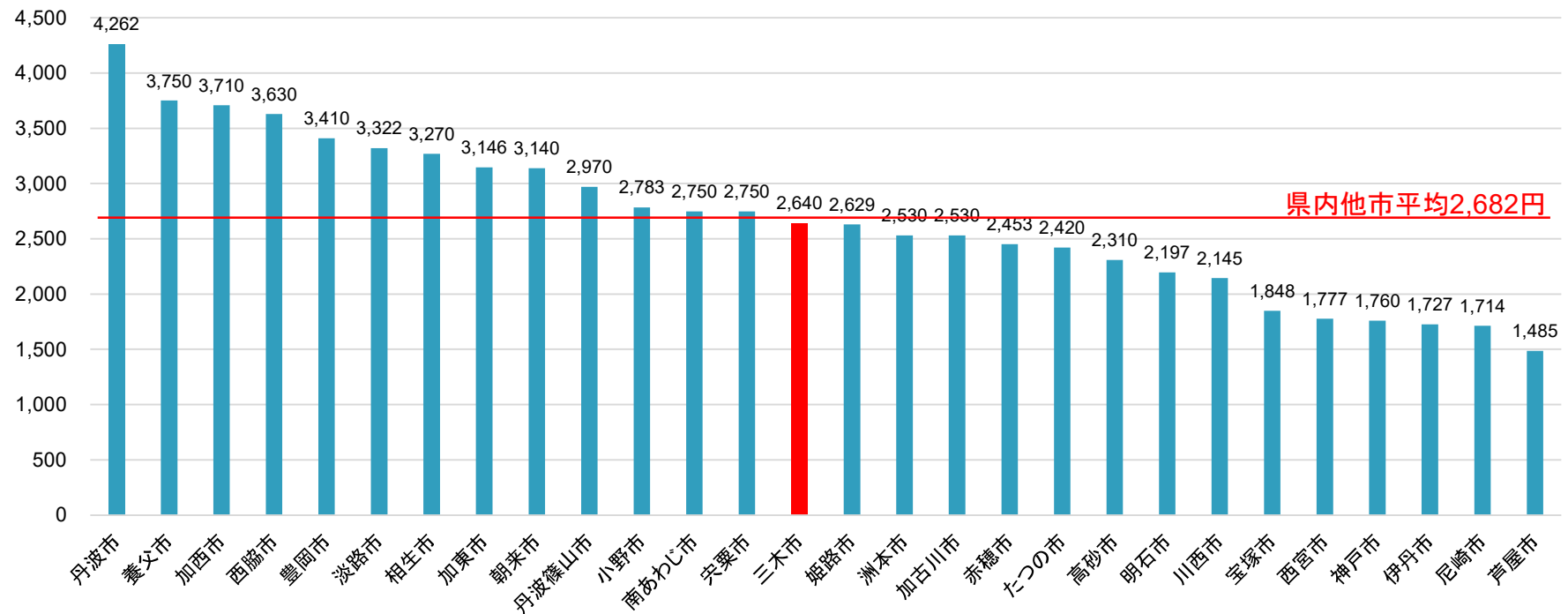
2 本市の農業集落排水事業は、吉川町との合併以降、合計6施設の農業集落排水処理場で処理を行ってきましたが、今後も引き続き、施設の統廃合により経費の削減を図ります。

3 処理場の維持管理や窓口業務を民間に委託し、24時間コールセンター設置など経費削減を進めてきましたが、今後も経費削減効果と技術継承のバランスを考慮し、ウォーターPPPの導入などを含めた民間ノウハウ活用による、経費削減と市民サービス向上を図る施策を検討していきます。

4 持続可能な経営のために、コスト削減などの経営努力で吸収できない部分は、別途、財源を確保する必要があることから、三木市下水道事業経営検討委員会における検討結果を踏まえ、下水道事業の安定期な経営を持続するため、2026（令和8）年度に約15％程度の使用料水準の増額を実施する計画を検討します。

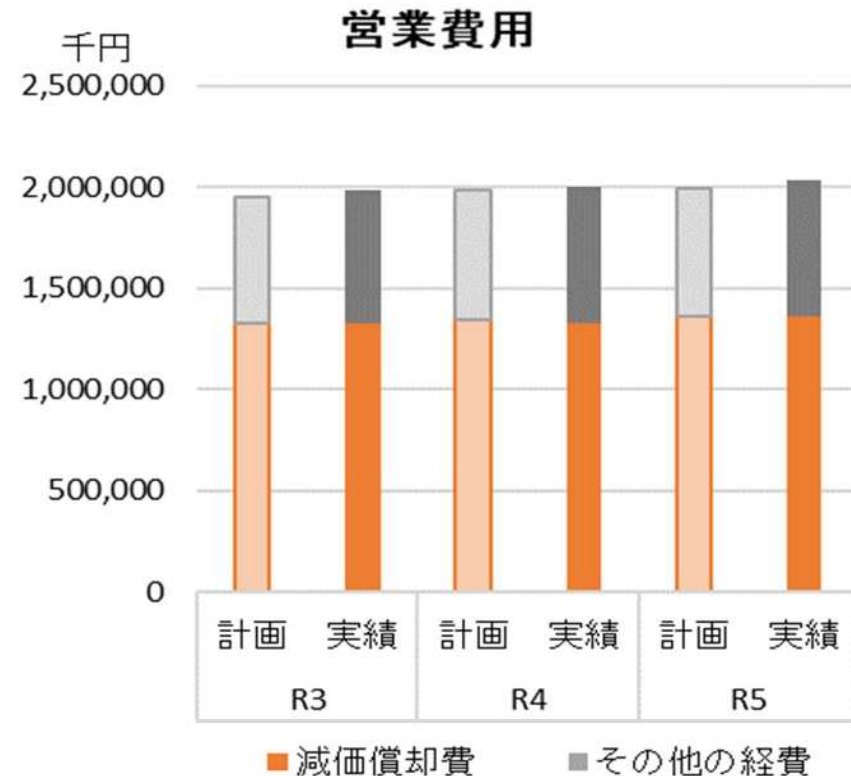
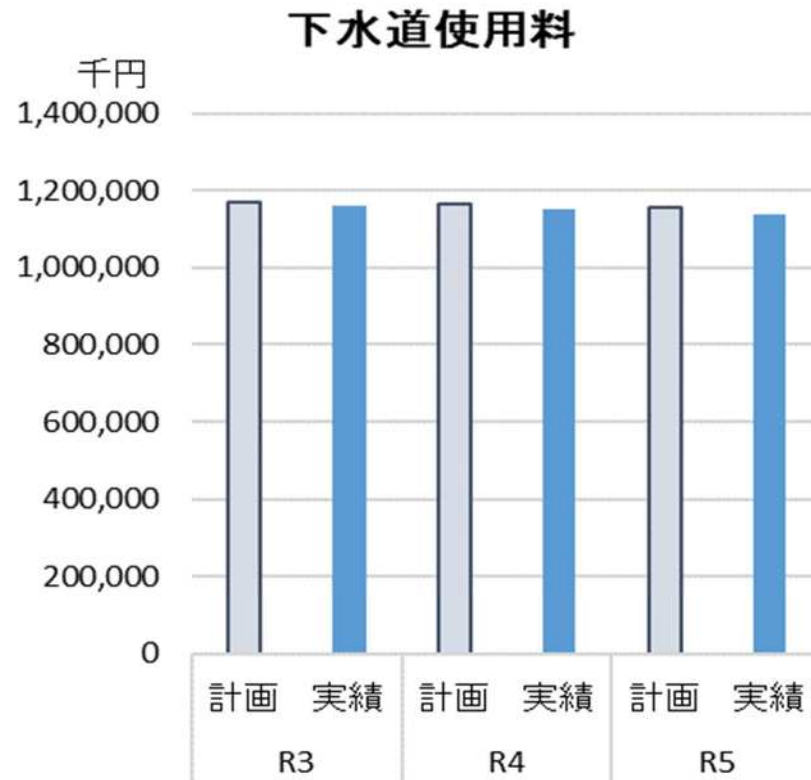
県内他市との使用料比較分析（1 か月 20 m³）

1か月20m³当たり家庭料金

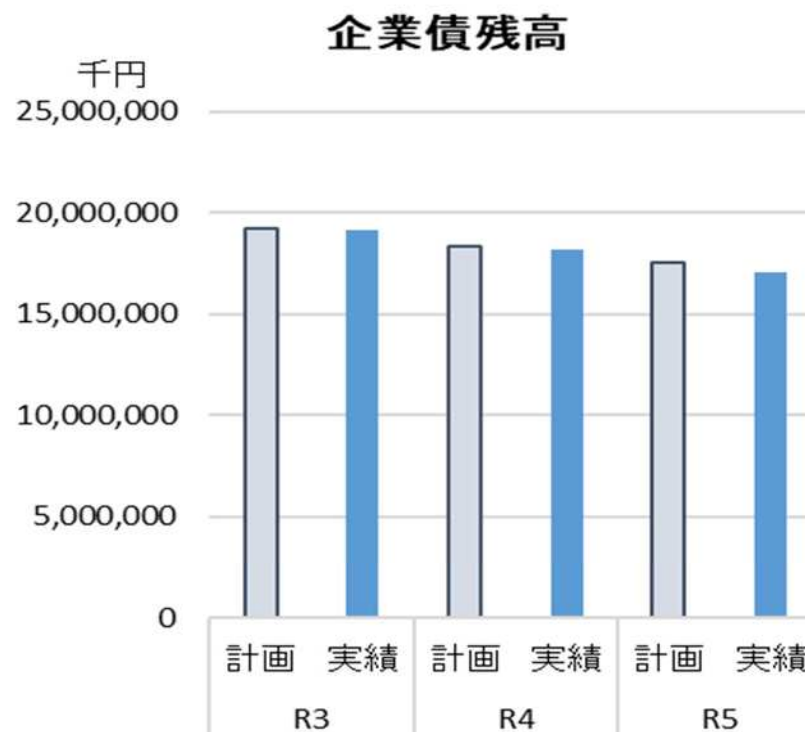
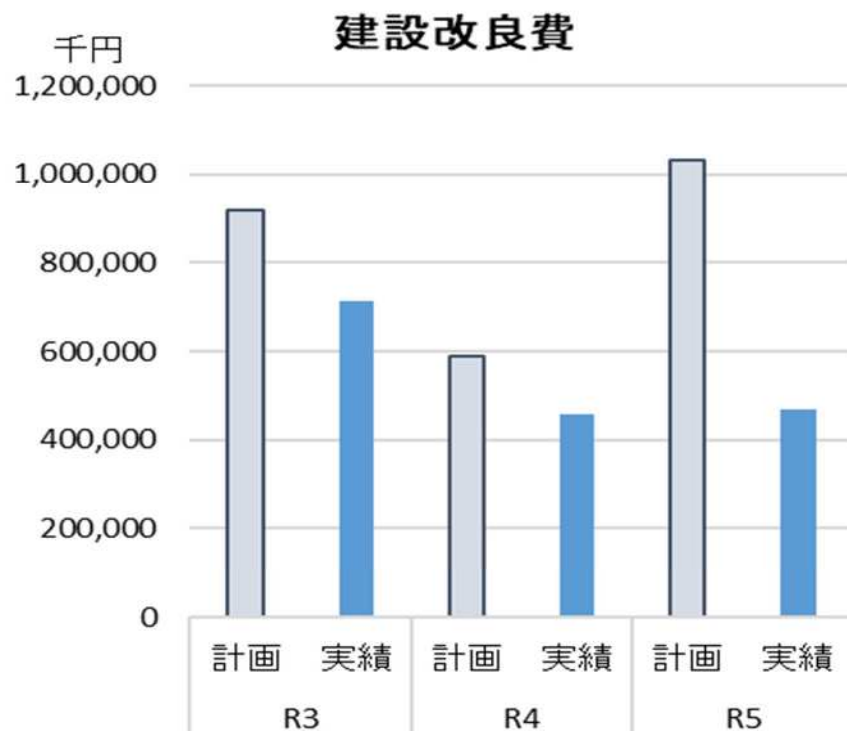


参照：各団体の経営比較分析表（令和 5 年度決算）

前回策定した経営戦略の計画と実績の比較分析



- ◆ 現在の経営戦略策定時の収支計画と実績を比較すると、下水道使用料については、計画値と実績値は概ね同水準となっていますが、若干、実績値の方が少なくなっています。
- ◆ 営業費用についても、計画値と実績値は概ね同水準となっています。減価償却費については、計画値より実績値が低くなっていますが、物価上昇等の影響でその他の経費が計画値よりも増加している状況です。



- ◆ 建設改良費については、毎年度、実績値が計画値を下回る状況が続いていて、特に 2023（令和 5）年度は、計画値に対する実績値の差額が約 5.6 億円と大きくなっており、計画されていた必要な事業の実施が遅れている可能性があります。主な原因は国からの交付金の減少によるものです。
- ◆ 企業債残高については、毎年度、概ね計画値どおりに減少している状況です。

語 句 の 説 明

【あ】

あんきょ 暗渠

地中に埋設された水路のことをいいます。

いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金

地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金をいいます。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰入する基準外繰入金があります。

おすいしゅりげんか 汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費をいいます。年間汚水処理費÷年間有収水量で算出します。

【か】

か こ が わ じ ょ う り ゅ う り ゅ う い き げ す い ど う 加古川上流流域下水道

加古川上流の小野市に浄化センターがあり、供用開始市は神戸市・西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市で構成されています。

かんきょ 管渠

下水を収集し、排除するための排水管をいいます。

きぎょうさい 企業債

本市の下水道事業のような地方公営企業が、建設、改良などに要する資金にあてるために借り入れする地方債（借金）をいいます。

きぎょうさいざんだかたいじぎょう き ほ ひりつ 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較から、自団体の置かれる状況を把握・分析し、適切な数値であることを説明できることが求められます。

きほんしゅりょう 基本使用料

使用水量に関係なく、お客さまに負担していただく料金をいいます。

けいえいしひょう 経営指標

利用者等の理解を得るための合理的かつ客観的なデータのこと。健全な事業経営のためのコスト削減や使用料の適正化などの取組について、分析や説明に使用されます。

けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。

けいひかいしゅうりつ 経費回収率

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料でまかなえているかを表す指標です。経費を使用料で回収している 100%以上の状態であることが求められ、100%を下回る場合、使用料収入の適正化やさらなる費用削減等が求められます。

げすいどうふきゅうりつ 下水道普及率

全体の人口のうち、どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを表す割合をいいます。

こうえいきぎょう 公営企業

地方公共団体の行う事業のうち、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、水道・下水道・交通・病院などがあります。

こうきょうげすいどう 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

こうきょうようすいいき 公共用水域

公共利用のための水域や水路のことをいいます。河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路で、下水道は除きます。

【さ】

しがいかくいき 市街化区域

計画的な市街化を図るために、都市計画区域内を市街化調整区域とともに区分して定められる区域のことをいいます。

しさんいじひ 資産維持費

将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものです。

しほんてきしゅうし 資本的収支

地方公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金などの投資的な支出及びその財源となる収入をいいます。

しゅうえきてきしゅうし 収益的収支

地方公営企業の一事業年度における営業活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいいます。

じゅうりょうきんしょう 従量使用料

使用水量に応じて、お客さまに負担していただく使用料をいいます。

じょうかそう 浄化槽

トイレと連結してし尿及びこれと併せて雑排水を処理し、終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備又は施設をいいます。

すいせんかりつ 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水を処理している人口の割合をいいます。現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域内人口×100で算出します。

ストックマネジメント

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

せいかつはいすい しよりりつ 生活排水（処理率）

一般的な人間の日常生活によって、台所・トイレ・浴室などから河川等の公共用水域あるいは下水道に排出される汚水をいいます。

また、下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（地域し尿処理場）、浄化槽等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を生活排水処理率といいます。

せいびしんちよくりつ 整備進捗率

公共下水道計画区域内・農業集落施設計画区域内で下水道が整備された割合をいいます。

【た】

たんどくこうきょうげすいどう 単独公共下水道

公共下水道において、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために、市町村が管理する下水道のうち、終末処理場を有するものをいいます。

ていそうがたいけい 逓増型体系

使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる料金体系をいいます。従量使用料の最高単価と最低単価の割合を逓増度といいます。

てきさいじぎょう 適債事業

地方自治体の地方債発行の対象として認められる事業をいいます。公営企業への出資金・貸付金の財源であり、災害対策事業、学校や道路などの建設事業などがあります。

とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね 1,000 人未満で水質保全上特に必要な処理区において施行されるものをいいます。

としけいかくくいき 都市計画区域

市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に、整備、開発保全する必要がある区域として都道府県知事が指定したものをいいます。

【な】

のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水

農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理する施設の整備を行い、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活改善を図り、併せて公共水域の水質保全に寄与する目的で、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して川に戻すことをいいます。

【は】

はいすいせつび 排水設備

トイレ・台所・お風呂などからの汚水、雑排水や雨水を、建造物や機器、土壌等に溜まった水を外部に排出するための設備であり、排水管や排水処理装置などの総称をいいます。

ひてきさいじぎょう
非適債事業

適債事業以外の事業をいいます（「適債事業」の項を参照）。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を有機的に循環することによって、組織のパフォーマンスを最大化させ目標実現に貢献する業績管理サイクルをいいます。

ふめいすい
不明水

汚水施設に流入し、下水道使用料から把握できない水量が発生することをいいます。
不明水量＝処理水量－有収水量で算出します。

ほうていたいようねんすう
法定耐用年数

施設や設備などのように、長期間使用して時間の経過とともに価値が低下する固定資産に関して法定された使用可能な見積期間のことをいいます。

【ま】

マンホールポンプ

低地などで自然に流れない汚水をポンプアップして処理場まで流れるようにするために、下水管のマンホールの中にポンプを入れて作られたものをいいます。

【や】

ゆうしゅうすいりょう
有収水量

下水道で処理した汚水のうち、不明水を除き、使用料収入の対象となる水量のことをいいます。

【ら】

りゅういきげすいどう
流域下水道

二つ以上の市町村の下水を処理するために都道府県が設置する下水道をいいます。



三木市上下水道部

〒673-0433 兵庫県三木市福井字鷹尾 1950-1

TEL 0794-82-2010

<http://www.city.miki.lg.jp/>

発行 2025（令和7）年